

○議事日程

令和4年9月6日（火） 午前9時00分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・陳情第1号 消費税「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」
の適用除外者の拡大を求める陳情

日程第 3・一般質問（6人、6項目）

○本日の会議に付議した事件

議事日程と同じ

○出席議員（11名）

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 前田せつよ
6番 星野洋一	7番 井上三史
8番 山本研一	9番 石田史行
10番 井上慎司	11番 湯川洋治
12番 吉田敏郎	

○説明のため出席した者

町 長 府川裕一	副 町 長 加藤一男
教 育 長 井上義文	参事（兼） 企画政策課長 田中栄之
参事（兼） 総務課長 中戸川進二	防災安全課長 小玉直樹
財 務 課 長 高橋清一	総合窓口課長 土井直美
税 務 課 長 山口哲也	福祉介護課長 奥津亮一
参事（兼） 子育て健康課長 小宮好徳	こども政策担当課長 田中美津子
街づくり推進課長 柏木克紀	区画整理担当課長 井上 昇
産 業 振 興 課 長 熊澤勝己	参事（兼） 環境上下水道課長 井上 新
参事（兼） 学校教育課長 岩本浩二	生涯学習課長 高橋靖恵

会 計 管 理 者 石 井 直 樹

○議会事務局

事 務 局 長 遠 藤 直 紀 書

記 佐 藤 久 子

○議長（吉田敏郎）

ただいまから、令和4年開成町議会9月定例会議を開会いたします。

会議に入る前に、諸般の報告を行います。

謹んで御報告を申し上げます。議員番号5番の茅沼隆文議員が去る8月30日に御逝去されました。誠に痛惜、哀悼の極みであります。

茅沼隆文議員は平成19年4月、開成町議会議員に初当選以来、4期連続当選を果たされました。

平成23年から2年間、平成27年から4年間、議長を務められるなど、豊富な知識と経験に基づき、開成町議会議員として町政の進展に御尽力されました。これからの御活躍も望まれていたところであり、誠に残念であります。

ここに、皆様と共に、故人の御冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。

5番席に向かい、皆様の御起立をお願いします。

黙祷。

（黙祷）

○議長（吉田敏郎）

黙祷を終わりにします。ありがとうございました。

皆様どうぞ、御着席をお願いします。

ここで故茅沼議員に対する弔意を表したいと思います。

追悼の言葉を送ることを許可します。

湯川副議長どうぞ。

○11番（湯川洋治）

追悼の言葉。

去る8月30日に76歳で御逝去されました茅沼議員に哀悼の誠をささげます。

本日、茅沼議員がいつも座られていた5番議席には、白い花が飾られております。

このたびの突然の訃報は、御家族のみならず、私ども議員一同にとっても惜別の悲しみを抱くものでございます。

茅沼議員におかれましては、これまで15年半の長きにわたり開成町議会議員として、開成町議会のために御尽力いただきました。

その活躍ぶりは類を見ないものであり、議員としての「あるべき姿」「目指すべき姿」をお示しいただいたように思います。

体調不良により、この9月定例会の欠席届を出しながらも、定例会の資料を取り寄せる気概は議員の鑑であります。

開成町議会で最高齢の茅沼議員の口癖、「老婆心ながら」の言葉がもう聞けないことに一抹の寂しさを感じます。

茅沼議員が残された数々の御成績。御指導をしっかりと受け継ぎ、町政をさらに発展させていかなければなりません。

茅沼議員に御指導いただいた「開成町議会議員としての心意気」の教えは忘れません。残された議員として、茅沼議員の志を後世に伝えていくためにも、開成町議

会議員として最大限の努力をしていくことをお誓い申し上げ、追悼の言葉といたします。

○議長（吉田敏郎）

これで諸般の報告を終わりにします。

それでは、9月定例会議を開会いたします。

午前9時00分

○議長（吉田敏郎）

ただいまの出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

9月定例会議の議事日程案につきましては、お手元に送付のとおり、去る8月29日に開催されました議会運営委員会において決定されたものです。

お手元に送付のとおりで、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、9月定例会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおりと決定いたしました。

なお、本定例会においては、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用と、着座での発言を許可しております。

議場内の皆様にお知らせします。報道関係者から議場内での撮影、録音の申し出があり、これを許可しております。御承知おきください。

それでは日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、2番佐々木昇議員。

3番武井正広議員の両名を指名します。

日程第2、陳情第1号 消費税「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の適用除外者の拡大を求める陳情を議題とします。

陳情文書表を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（遠藤直紀）

では、陳情文書表を朗読いたします。

陳情第1号。

受理番号、第1号。

受理年月日、令和4年8月8日。

件名、消費税「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の適用除外者の拡大を求める陳情。

陳情者の住所、神奈川県足柄上郡開成町延沢656番地1。

陳情者の氏名、公益社団法人開成町シルバー人材センター理事長、小澤清司。

陳情の要旨、別紙のとおり。

付託委員会、 常任委員会。

付託年月日、令和 年 月 日。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

お諮りします。陳情第1号を所管の委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、陳情第1号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第3 一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認めます。よって、一般質問は通告順に行うことに決まりました。

それでは、一般質問に入りますが、質問、答弁は簡潔にお願いいたします。

1 1 番、湯川洋治議員、どうぞ。

○1 1 番（湯川洋治）

1 1 番議員、湯川洋治でございます。通告に従いまして1項目質問いたします。

町長の3期目の総括と4期目への考えを問う。

町長は、3期1 1年半にわたり町政の舵取りをされてきました。この間、開成町の人口は増え続け、県内市区町村において人口増加率が最も高い町となりました。

人口増加に伴い、子育て世代の施策として、開成幼稚園の3歳児保育の開始、民間保育所の新規設置や定員増への支援、学童保育所の新設など多岐にわたる整備を実施されました。

また、小田急開成駅の急行停車の実現。都市計画道路和田河原開成大井線、紫水大橋の供用など生活及び産業の基盤となるインフラ整備を行い、誰もが住みたい、住み続けたいと思える取組をされてきました。

なかでも、平成2 3年の東日本大震災を機に、防災の観点から新庁舎建設を決意し、以来の先ほどの先駆けとなるZ E B庁舎の建設に尽力をされたことは最大の成果であります。

一方で、町民の4人に1人が6 5歳以上となり、超高齢化社会を迎えると推測されることを踏まえ、住んでよかったと思われるための政策も必要となると思います。

これまで積み上げられた実績を考えますと、町民の期待はますます膨らんでくると思われま。

これからも府川町長のリーダーシップにより、まちづくりを進めていただくことが最善の策となると考えます。

町長の所見をお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

湯川議員の御質問にお答えをいたします。

まず、3期目の総括について、町長就任以来11年4か月の振り返りを含め、お答えをしたいと思います。

私はこれまで、第五次総合計画の将来都市像、「明るい未来に向けて人と自然が輝くまち・開成」の実現を目指し、町政運営に向き合ってきました。

平成23年の東日本大震災直後に町長に就任したことから、1期目は、町民の皆さんの安全・安心を最優先課題として、地域防災計画の見直し、開成町初となる浸水想定避難訓練の実施、危機管理担当部署の設置、浸水災害協定の締結等、様々な防災対策に取り組んでまいりました。

特に被災地に赴き、その実情を目の当たりにした経験から、いざというときに、町民の生命と生活を守る、防災拠点となる役場庁舎の重要性を再認識し、強靱化を目指すべく、新庁舎建設に取り組んできました。

そして、開成町を元気にするためには、住んでいる人々を元気にする、そのためには、地域活性化の担い手となる。自治会活動が活発であることがポイントになると考え、町の側面支援を含め、自治会活動の充実・強化を促し、みんなで一つの町をつくるという実感がわく、取組を進めてまいりました。

2期目は、「日本一元気なまち・日本一きれいなまち・日本一健康なまち」をスローガンに掲げ、町政運営に取り組んできました。

新たに「田舎モダン」というキャッチフレーズのもと、町のブランド化を図り、イメージアップに力を入れてきました。

さらに、子育て支援・教育環境の充実の政策を上乗せすることで、全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、若い世代の転入者が増え、人口増加率及び出生率は、県内市町村でトップとなり、勢いのある開成町の状況が続いております。

また、こうした町の勢いを具現化するものとして、平成31年3月に念願であった開成駅への急行停車が実現するなど、好循環を生み出していることが証明されました。

3期目においては、この勢いを停滞させることなく、「いつまでも住み続けたいと思えるまちづくり」の取組を継続・発展させていくことを政策の基本といたしました。

第1に、子供が元気なまちづくり、幼児教育のさらなる充実を目指し、開成幼稚園で3年間教育をスタートさせました。

現在では、県内の公立幼稚園としては最大規模となり、園児数が多いことを特色として、学年間交流や町の様々な行事にも参加するなど、未年齢や地域との交流を積極的に進め、豊かな人間性と心を育む教育を進めております。

小・中学校では、文部科学省が掲げるGIGAスクール構想により、児童・生徒へ1人1台配布したタブレット端末のICT機器を効果的に活用するため、カリキ

ユラムコーディネーターやICT支援員を配置いたしました。

またオンライン授業などの学習環境をさらに充実させるため、小・中学校の普通教室に電子黒板など配置し、情報化社会にふさわしい学習を展開いたしました。

学童保育の需要増に対応することを目的に、開成南小学校区に新たな学童保育施設を開設いたしました。

幼少期から本に親しみ、早期に読書の習慣をつけることによる、豊かな想像力と知識の習得を促すため、町民センター3階に「キッズライブラリー」を整備いたしました。

第2に、『暮らしやすく「きれい」なまちづくり』。平成30年9月から本体工事に着手した新庁舎建設工事は、令和元年11月に無事完成し、令和2年5月に開庁いたしました。

併せて組織機構についても見直し、総合計画の着実な推進を図るとともに、現下の社会状況へ対応するための体制を整備いたしました。

大きな特徴は、1階に町民が利用する機会の多い窓口を集中して配置するとともに、コンシェルジュ機能を持たせた総合窓口課を設置し、窓口のワンストップ化を図ることで、より利用しやすい庁舎を実現したことであります。

新庁舎は、低炭素社会の実現を通じて地球温暖化防止に寄与するため、自然環境を効率よく活用した、日本初となるネットゼロエネルギービルディング対応の低炭素型庁舎であります。

この庁舎の取組を町全体に広げるべく、ゼロエネルギーハウス導入補助制度など、住宅の省エネルギー化支援、電気自動車との連携促進など、省エネ住宅の普及を推進しております。そして、一連のゼロカーボンシティ創成の取組が評価され、令和3年気候変動アクション環境大臣表彰の大賞を受賞いたしました。

また、町民公益活動団体等の活動を応援するため、町民センターの内部改修工事を実施し、町民活動サポートセンターを開設いたしました。

第3に、『皆が生き生きと「健康」なまちづくり』。日本一健康なまちを目指し、開成町第2期健康増進計画、食育推進計画に基づき、町民の健康寿命の延伸を目的に、健康づくりプロジェクトをスタートさせました。

一人暮らしの高齢者が増加傾向にある中、従来の緊急時通報装置に加え、安否・見守りサービス等のオプションを整備し、高齢者はもとより、離れた場所に住む家族も安心できる環境を提供しております。

また、地域ごとの政策における重要課題として県西地域の福祉拠点として、魅力ある地域にするため、都市計画道路、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業の事業認可を取得するとともに、神奈川県から人的支援を受け、着実に事業を進めております。

北部地域の交流観光の拠点であるあしがり郷瀬戸屋敷では、新たな交流拠点施設のオープン。駐車場の拡張により、交流機会が増え、地域産野菜等の販売や加工での職員確保など、開成町の農業の魅力を発信し、活性化につなげました。

特に最近の令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの日常が一変し、国の緊急事態宣言による外出自粛要請、県学校の休業、各種事業、イベントの中止・延期などが相次ぎました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、中小企業等支援給付金、妊婦や新生児、ひとり親家庭等の支援、高齢者、乳幼児へのインフルエンザの予防接種費用の補助、上下水道、基本料金の免除、マスクの頒布、学校の教育活動を継続に向けた環境整備など独自の対策を講じました。

令和3年度は、デルタ株による第5波やオミクロン株による第6波など、全国的に感染が拡大をいたしました。

引き続き厳しい状況が続く中、新しい状況に適した町民生活の定着を図るとともに、独自の対策として、プレミアム率100%の開成町地域活性化プレミアム付商品券の発行、学校施設の除菌作業、町民センター図書室への図書除菌機の導入、子育て支援センターの受付業務の電子化、公共交通機関の感染症対策費用に係る費用の補助などを行い、地域経済や住民生活を支援いたしました。

あわせて新型コロナワクチンの接種については、町内に新型コロナウイルスワクチン接種対策本部を設置し、迅速に接種体制を構築し、順次接種を進めてきました。

最後に、4期目の考えについてお答えをいたします。

まずは、町民の皆さん、議会の皆様の御協力をいただきながら、町政運営ができたことに対し、感謝の念を申し上げます。

これまで本町の発展のために、先人たちが取り組んできたまちづくり、傾けてきた情熱や思いを引継ぎ、町長として舵取りをしてまいりました。これまで述べたように、町民の皆さんの目線で考え行動すること、を町政運営の基本姿勢として、一貫して人口が増加し、子どもたちの元気な声が響きわたる元気な開成町として、成長させることができました。

また、第五次総合計画の遂行につきましても、全力で取り組み成果を上げてきたと自負をしております。

そして、私の進退についてですが、私はここで一区切りとして、今期をもって引退させていただきたいと思っております。

新たなリーダーのもと、次期総合計画を策定し、その実現に努めていただくことが、さらなる開成町の発展ために必要と考える次第であります。

残された任期の最後まで全力で課題に対し真摯に取り組んでまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

それでは順次、再質問させていただきます。

町長自身から、今期をもって引退ということで、町政の舵取りを新たなリーダー

に託すようなことを聞きまして、青天の霹靂であり、大変驚いております。

現在町が抱えている課題や事業は、少なくとも数年はかかるものだと理解しておりますので、これからも町長として先頭に立って推進していくものと思っておりました。

今現在、このライブ映像を御覧の多くの町民も驚きをもって受け止めていることと思います。

これからの質問は、町長が退かれることを前提として質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

特に4期目の考えについて伺いましたけども、今期をもって引退ということですので、引退の考えに至った大きな理由はどんなところでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

先ほど述べさせていただきましたけれども、もう少し詳しく話をさせていただくと、実は2つ大きなものがあります。

1つは、いろいろ12年間振り返った中で、先ほど答弁させていただきましたけれども、やはりこの新庁舎建設、建てるんだというふうに決めてからでき上がるまで大体10年ぐらいかかってきました。ただ単に役場を建て替えるということじゃなくて、やはり東日本大震災の後、向こうに行つて目の当たりした中で、防災の拠点の重要性、今、開成町にその当時のあった課題、町民センターと役場と2つに分かれて町民の皆さんに御不便をかけていたということ、また、これ原子力発電所の事故で、開成町まで放射能が来たという、本当に驚きも含めて、大変な状況の中であったという中で、やはり環境に優しい役場を造りたいという思いの中で、この新庁舎建設に取り組んできました。

無事完成し、先月、7月でしたか。小泉前環境大臣にも、この役場庁舎に来て、見学をしていただき、神奈川から全国に発信できるすばらしいものだという評価をいただきました。

片方でちょっと最後に、電気自動車が1台しかないのというふうなことも言われましたけども、順次、公用車に電気自動車を切り替えていくというような話もさせていただきました。

そういうのも含めて、この12年間で総合計画をつくったことを一つ一つ着実に実行して、やり遂げたという自負があるんで、それで満足という部分が1つは実はあります。

もう1つは総合計画の話が何回も出てきますけども、私は町長になって2年間かけて、町民の皆さんのワークショップや、シンポジウムや様々なことをしながら、第五次総合計画、12年先の将来像、「明るい未来に向けて、人と自然が輝くまち開成」と。それを具体的に、何をいつどうやってやってやるのかも含めて、全基本計画を基本計画というものをつくりながら、その中に様々な町長の政策を入れなが

ら、そしてそれを着実に毎年ローリングしながら実現をしてきた。でも残りまだ2年実があります。でもこの残り2年、次の新しいリーダーが自分で2年かけて開成町の将来について設計図をつくって、それをもとに実現していくということが、開成町にとってはいいのではないかという判断。

この2つが大きな理由として、今限りで引退するということの決断をした理由であります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

町長の話は十分理解できるし、これは長い年月かけて、作り上げたものだと思いますんで。

ただ、年齢が67歳ですね。まだまだ若いと思うんですね。もう一期やっても、まだ70ちょこちょこですので、やっていただければ一番いいかなというふうに思ったんですけど。

先ほど、小泉元環境大臣のお話がありましたけど、やはり私も一緒に同席させていただいて、環境大臣から地方公共団体は、開成町を見倣って、これからZEB庁舎を造ると、こういうふうなお話いただきました。

やはりこういうアピールというのは、もっともっと外に、町長自身が発信していただきたいと思います。

私は町長の人間性をちょっとお話しさせていただきたいんですけど、ZEB庁舎というのは、すばらしいと思うんですよ、やっぱり誰が見てもすごいと。ただしお金がかかっています。町民の方は、町長室もさぞかしすばらしいだろうというふうに思っている方もいらっしゃると思うんです。私が言わせていただきますと、六畳一間みたいなもんですよ。狭いです。どこの首長さんのお部屋に伺いしても、大きな皮のソファベッドがあったり、大きなテーブルがあったり、すごいゴージャスな首長さんの部屋がいっぱいあります。ただ、開成町の町長の部屋は本当に質素です。これは議長室もそうなんですけど、これがやはり開成町の府川町長の気持ちだと私は思っています。もっともっと町民に、こういう状況ですよと。お金をかけるところをかけたんですけど、かけないところはかけていないんだということをアピールしてもいいんじゃないかなと思いました。

次に、第五次開成町総合計画の中で、2024年の人口予測を1万9,300人と予測しております。2022年8月1日現在、1万8,606人という数字をいただいています。この数字に関して、町長は満足しているのか、もう少しか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

総合計画つくったときに、今年度が1万9,300人のピークで、あとその後、減っていくと、当時はそういう予測の中で、せめて横ばいにしてこうよというので、職員同士でそういう話をした記憶があります。

確かに今遅れて1万8,600、あと2年ありますのでその中で、1万9,000はいくのではないかという予想は立っています。

さらに開成町自体、最大の事業規模を誇る、開成駅前通り線を着手したということを見ると、やはり次は2万人を目標に、人口を考えながらまちづくりをしてほしいなというのはあります。1万9,300に今いかなかったから後悔はあるかということは、それはないです。着実に人口は増やしてきておりますけども、目標の数字はちょっと今足りてない部分、遅れている部分ありますけども、まだまだこれから着実に伸ばしていく開成町のポテンシャルはあると思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

先ほど町長のお話の中にもありましたように、先人が築き上げたものに、これは種をまかれたものを、府川町長が花をつけ、実をつけたと。まだあと2年後に、大輪の花にしてほしいんですね。私はそういうふうに思っていましたけども。

人口が伸び続けたというのは、やはり府川町長の大きな功績だと思っております。

次に、都市計画道路の駅前道路線周辺土地地区画整理事業について伺います。

この大事業について、道筋をつけられたわけでございますけども、事業完成までは、数年の歳月を要すると思われれます。

私は何度も言いますが、町長にこの事業を完成させてほしかったですね。この駅前通り線の事業につきましては、相当の先ほどからお話がありましたけど、やはり開成町で一番大きなこれは事業となりますので、この辺をもう少しちょっと詳しく教えていただけますか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

先日、駅前通り線の地権者の全体の説明会を初めてさせていただきました。今までちょっとコロナの関係もあって、なかなか町長として、皆さん方の顔を出して話をする機会がなかったんですけども、いろいろやり取りを聞いていて、皆さんすごくどちらかといえば協力的な話で、地権者交渉も職員もよく頑張っている中で進んでいるなと思っております。

町長として大事なことは、やはり職員が一生懸命そこで働きやすい環境をつくる。特にあと財政的な問題ですね。40億という規模の中で、いかに国・県からお金を持ってこられるか。今回幸いに人的な支援ということで神奈川県から専門職員を派遣していただくことができましたけども、そういうことをこれから次のリーダーに

は取り組んでもらいたいし、10年はかかる事業だと思いますので、駅前がどのような形になるかによって、開成町の将来はすごく変わってくると思いますので、大変な重要な事業だと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

私も次のリーダーの方には、府川町長がやってきたように、本当にスピード感を持って、地権者のためにやっていただきたいと思っています。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

まだまだこの感染症が広まりつつございますけども、当初ワクチンが足りない状況が発生してしまっていて、町長、それから議長、神奈川県庁に赴いて、特にワクチンと交渉していただいて、間に合ったという状況がありました。

あまりこれ町民は知らないと思うんですけど、やはりトップとして、こういうことをやってきたんだというのは、すばらしいことだと私は思っています。

今後もワクチンがどうなるか分かりませんが、やはり町民が望むワクチンがすぐ入るような形をしていただきたいと思っています。

それから教育関係について質問させていただきますけども、幼稚園から文命中学校までいろいろな施設面での改修工事等、府川町長はやられました。これで特に文命中学校は今年度いっぱい終わるということなんですけども、教育関係の事業、改修工事等について、何かつけ加えるようなことがありましたらお願いします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

大きな目標として、子どもたちの元気な声が響きわたるまち開成というのも、一部別枠で掲げさせていただいて、子どもたちの町長部局としては、子どもたちの教育環境を整備したいと、幼稚園、小学校、中学校の大規模改修、全クラス冷房がきちんと装備したいということの基礎的なものはでき上がったかなど。中身については教育委員会の部局の話でありますけども、そういった中で、やはり開成町の一番のよさというのは、子どもたちがきちんと挨拶をしてくれる。

私も幼稚園の卒園式に必ず子どもたちに話したことは、小学校に帰ると必ず地域の人たちが、みんなに声をかけてくれるから元気な声で挨拶してほしいという、そうすると、地域の人たちも幸せになるよという話をして、現実的に今、中学生でもきちんと挨拶をしてくれるし、そういうふうな形で、すごく伸び伸びと開成の子どもたちは育っているなというふうなことと、もう一方で、開成町の教育は、一言で、「すてきさん」を増やすんだという、こういうスローガンの中で、幼稚園も小学校も中学も取り組んでいる。子どもたちのいいところを見つけて褒めてあげるっていう、すごくすてきさんというのはいい言葉だなというふうに思いながら、教育委員

会の中のソフトの部分として、私も町長部局でできる部分をサポートしてきたなどという、そういうふうな認識であります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

ありがとうございます。次に、4期目の考えの中で、新たなリーダーの下、次期総合計画を策定し、その実現に努めていただくということをお話しされましたけど、開成町の発展に必要と考え、町長のお話の中にありました。次の町長に町政運営を託すこととなりますけれども、どのような見守り方をされるのか、ちょっとお聞きします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

私の任期は来年の4月末までありますので、まだ来年度の予算編成をする仕事は残っています。だからといって、新たに自分の新規事業をやるということよりは、第五次総合計画で残されたまだ2年間ありますので、それは着実に町長が変わってもしていかなきゃいけないことだと思うんで、そういうふうな予算編成をきちんとしながら、次期リーダーになる方のための予算を少し残して、来年度予算編成を考えていく必要があるのかなという、全部が全部、今は自分でやってしまったら、次のリーダーがやりにくいだろうなという思いはあるので、3月議会でまたいろいろ議会の皆さんと議論というのをすることあるかもしれませんが、そういうふうな思いで、予算は少し次期リーダーのために残しておきたいなというふうに思っています。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

ハード面とソフト面と両方やってしまうと、次の町長の仕事がないものですから、少し残していただければ、ありがたいと思います。

3期満了をもって、町長を退かれることに対して、その御苦勞に敬意と感謝を申し上げ、これからも町民の1人として町政に対し、御指導、御支援くださるようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

これで湯川議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。

再開を9時55分とします。

午前9時36分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午前9時55分

○議長（吉田敏郎）

引き続き、一般質問を行います。

2番、佐々木昇議員、どうぞ。

○2番（佐々木 昇）

2番議員、佐々木昇でございます。本日は通告に従いまして、1つの項目について質問させていただきます。

新学習指導要領への取組は順調か。

本町では現在、新学習指導要領が全面実施され、これからの時代に必要となる資質能力を育む教育課程の計画及び運用が進められております。

この新学習指導要領の目的である、主体的、対話的で深い学びを達成するために、国の中央教育審議会が答申で、これまでの教育内容に加え、外国語教育の充実や情報活用能力の育成について教科等横断的に取り組むよう示されました。

本町では外国語教育の充実において、専科教員や外国語指導助手のALTを配置し、当該学年の指導に当たること。また、情報活用能力では、国の推進するGIGAスクール構想に基づく1人1台端末の配置をはじめ、ICT環境の整備や機器の導入等が進められております。

一方で、教職員新たな内容について様々な事業や教育活動において、それらを積極的に活用し、使いこなすための高度な技術の習得や、煩雑な作業への対応等が必要とされ、今後の利活用においても、様々な課題の発生が懸念されます。

これらの課題を把握し、解決を図ることが、教職員の働き方改革を推進し、より細やかな教育活動の実践と子どもたちの成長につながるものと考え、次の項目について町の見解をお伺いします。

- 1、外国語教育の充実に向けた取組状況と課題は。
- 2、情報活用能力の育成に向けたICT教育の現状と課題は。
- 3、ICTを活用した教職員の働き方改革の推進策は。

以上よろしくお願いたします。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

1つ目の外国語教育の充実に向けた取組状況と課題は、についてお答えいたします。

学習指導要領の改訂により、現在、小学三、四年生は年間35時間の外国語活動。小学五、六年生は年間70時間の外国語事業を実施しております。

開成町における外国語教育の充実に向けた取組といたしましては、令和2年度から小学校2校を兼務する県費負担外国語専科教員を配置するとともに、全ての小・

中学校に各1名のALT、外国語指導助手を配置し、外国語事業の充実を図っています。

また、令和4年度から開成南小学校のALTについては、公募型プロポーザル方式による派遣委託業者を選定し、3年間にわたり安定的な外国語指導を提供できる環境も整備しています。

ALT派遣業者選定に当たりましては、子どもたちの体験機会の幅を広げるなどを趣旨とする連携事業の実施を想定し、今年度の小学校2校での外国語事業において、海外の児童とのオンライン交流会や、多人数のALTによるオンライン授業など、新たな学習に取り組むことを予定しています。

中学校におきましては、令和4年度から、二、三年生を対象に、県内公立学校で初となるGTEC（英語活用能力テスト）を実施し、生徒の言語活用能力の育成に加え、客観的な情報分析に基づく教員の指導方法及び授業改善につなげる取組を開始し、外国語力のさらなる向上に努めています。

また、令和元年度までは、近隣の大学との連携により、海外留学生と小学校、小学5年生との交流事業を実施しておりましたが、コロナ禍により、現在は実施を休止しています。

外国語教育におきましては、海外留学生との交流事業が実施できないなど、対面形式での学習機会の不足が課題として挙げられますが、オンラインの活用など、新たな学習機会の創出、学習方法の工夫などについて、学校と連携を図りながら、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えております。

2つ目の「情報活用能力の育成」に向けたICT教育の現状と課題は、についてお答えします。

ICT教育の現状として、開成町の小中学校におけるICT環境の整備状況につきましては、国が定めた教育のICT化に向けた環境整備5か年計画の目標を既に達成しております。

具体的には、小中学校において、超高速ネットワーク及び無線LAN環境を管理するとともに、1人1台のタブレットパソコンを児童・生徒、教職員分、合わせて1,817台の導入、また電子黒板を小中学校の全普通教室分53台、中学校特別教室分5台、特別支援学級分として各校1台、計61台の導入を完了しております。

またICT支援員を各校1名ずつ、週1回の割合で派遣し、教員へのサポート体制を確保することや、カリキュラムコーディネーター導入により、各校の年間指導計画へのICT活用をきめ細かく盛り込むためのカリキュラム作成支援などを進め、職員への支援体制や、事業効果等の充実を図っております。

教職員の研修につきましても、教職員のモラル教育研修の開催のほか、今年度の夏季休業期間中には、Google社によるICT研修を実施するなど、ソフト面での教職員の支援についても取組を進めております。

教職員の職務環境整備につきましては、現行の統合型校務支援システムの全校導入により、学籍、出席管理、成績処理等が行える環境の提供に加え、担任や担当が

各教室でパソコンを利用できるよう整備を進め、校務支援システム機能を職員室だけでなく、各教室でも利用を可能にすることで、業務の効率化促進を図ることなどにも取り組んでおります。

I C T教育における課題としては、様々なI C T機器の導入に伴う教職員の機器活用能力等の高度な技術習得の必要性から、より一層の研修の充実や、I C T支援員等の継続配置の必要性が増大していることが挙げられます。

また、セキュリティ確保の観点から、校務用ネットワークと教務用ネットワークを分離していることで、教職員は都度、それぞれのネットワークにログインし、機器も使い分けている状況を見直し、事務の煩雑性や機器の二重整備など、業務効率化等の観点から解消する必要なども挙げられます。

3つ目のI C Tを活用した教職員の働き方改革の推進等は、についてお答えいたします。

現在、開成町の小中学校では、授業や課外活動などの様々な場面においてI C Tが活用され、子どもたちの主体的対話的で深い学びを育成する重要なツールとして定着しております。その中において、校内ネットワークはセキュリティ保護の観点から、教職員のみが利用できる校務用ネットワークと、学校内全ての端末が利用できる教務用ネットワークに分離しており、教職員は通常、日頃の事業設計や教材の作成、児童・生徒の成績評価や体調管理などを校務ネットワークで行う一方で、授業は教務ネットワークで行い、使い分けの煩雑さから場合により、一部の業務を紙や、ソフトウェアで把握している状況も見られています。

今後は、校務用及び教務用ネットワークのセキュリティを担保した上で、ネットワークの一元化を進め、これまでの作業をシームレスに行うことができるよう取り組んでまいります。

教職員の働き方改革の実現は、教職員の時間効率の向上を図ることから、教職員と子どもが向き合う時間を増やし、より充実した教育活動の実践につなげることで、教育の質を高めたいと考えております。

今後も教職員の働き方改革推進に取り組み、さらなる開成町の教育の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

ただいま教育長から一定の答弁をいただきました。順次、再質問をさせていただきます。

まず1つ目の外国語教育の充実に向けた取組状況と課題は、のところでちょっと聞かしてください。

開成南小学校のA L Tさんですね。これは令和4年度から公募型プロポーザル方式により派遣委託業者を選定し3年間にわたり安定的な外国語指導を提供できる環

境を構築したということですが、文命中学校と開成小学校、これは個人のALTさんを採用されているということで、南小学校で委託という形にされたのはなぜなのか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

それではお答えをさせていただきます。

御指摘の南小学校のALTにつきましては、先ほど答弁にもございましたとおり、令和2年度の学習指導要領の改訂によりまして、外国語事業等の実施に伴って、それまで小学校2校を1人のALTが担っていたものを、各校1名のALTの配置が必要になったことから、人員管理の効率性などを図るとともに継続的かつ安定的にALTを確保することを趣旨といたしまして、派遣業務委託の形式で令和2年度から配置を開始しているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

分かりました。ちょっとこの契約の内容について確認させていただきたいのですが、業務委託と派遣委託ということで、業務委託ですと教職員、現場のほうから、この場合はALTさんに、直接指示をお願いといったような連携、調整といったことができないというようなことを聞き、それで不具合が生じるといったことをお聞きするんですけれども、今回、本町では派遣委託ということですが、その一方で、選定方法が公募型プロポーザル方式であったり、ALT派遣委託業者さんとの連携で事業というような答弁いただいていますけれども、このALT派遣委託業者さんやALTさんと、どのような契約になっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

契約の内容ということですが、基本的に派遣されるALTの方の指揮命令につきましては、学校長、教職員のほうで命令するというようなことの仕様になってプロポーザルのほうを行っておりますので、事業の組立てですとか、内容に対する事前の打合せなどにつきましても、きめ細かく実施をしておりますし、教職員とのコミュニケーションについても問題はなく、外国語授業の円滑な実施がなされているというような状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

分かりました。現場のほうで支障がないということで理解いたしまして、こちらの業者さんとは、小学校2校で海外の児童とのオンライン交流会や、多人数ALT事業などこういう事業も企画しているようですので、こちらのほうもよい成果、こういったことを期待していますのでよろしくお願いします。

あと今年度から中学校2年、3年を対象に、GTEC、これを実施するということですが、今年分はもう既に実施されたのか、まず確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

それではお答えをさせていただきます。今年度のGTECの実施につきましては、7月8日の日に文命中学校の2年生、3年生の生徒340名を対象に実施をしております。340名対象の中で308名が、当日受験をしたというような状況になってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

分かりました。このGTECですね、この結果を反映していくということが大事だというふうに考えておりますけれども、答弁でも客観的な情報分析に基づく教員の指導方法及び授業改革につなげる取組を開始したというふうにありますけれども、もう少し具体的に流れを考えていることがあればお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、開成町、ALTにつきましては、本当に県下でも珍しく、全校に1名ずつ配置されている。これ意外とまれなパターンであります。予算をつけて、お認めいただいて、そのようなまれな町となっているということを御報告申し上げます。

GTECにつきましては、単に基準値に達したか、達していないかというような、単純なそういう判断ではなくて、これからの外国語教育につきましては、できた、できないだけでなく、その時点からどういうふうに自分を奮い立たせるかと。もっと英語をやっというふうな意欲を持てるかなどというところの視点を当てています。

それから、教員につきましても、教えている子どもたちのレベルというか、が分かってくるので、自分の授業を客観的な立場から見直すことができ、翌年度に再度GTECをしたときに、授業の質が向上したとか、教員の方の技術力向上にも

役立てたいという二面でやっているところでございます。

子どもも来年度もう1回受けて、もうちょっとレベルが上がるかなとかということで、2年続きを考えてやっているところです。

なおかつ、4つのヒアリング、ライティング、スピーキングとかというような4の、英語力の4つの能力を測って、伸ばしていくというところ、ちょっと大きな望みを教育委員会、学校で抱いておりますので、地道に英語教育を一層向上させていきたいと思っているところです。

すみません。長くなりました。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

この取組、県内公立学校で初めての取組だということですので、教育長、地道にと言われてはいますが注目を浴びると思いますので、この辺もしっかり成果が得られるような取組にしていただきたいというふうをお願いいたします。

続きまして、2番の情報活用能力の育成に向けたICT教育の現状と課題のところちょっとお聞かせください。

本町の取組として、国の定める教育のICT化に向けた環境整備5か年計画の目標は達成済みということで、その中で児童・生徒へタブレット、パソコンこちらの1人1台整備、これもされておりますけれども、そこで1つお聞きしたいのですけれども、タブレットの持ち帰りですけれども、こちらはまだ本格的に取組を行われていないというふうに思いますけれども、この辺のタブレットの持ち帰りについて、町のお考えをお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

タブレットの持ち帰りにつきましては、大々的に持って帰ってどうしようというふうに一斉にしたのは、昨年度末、小学生も中学生も持ち帰って、試験的な部分での運用はしました。これによって、いざとなれば、いつでもできるよという環境整備が整っているということの認識は持っているところです。ですが、1年生から3年生までにつきましては、帰った先のお宅にどなたかがいないと、まだつなぐことができないとか、51音のタイピングが全然できないとかということで、1年から3年まではやってないと。

今度は中学校なんですけど、時折、教科の授業によって、タブレットを持ち帰らせているという、もう既にそういうような授業は始まっております。宿題的に地域の環境等を写真に撮って、持ち寄ってくるというような活用を既に始めている教科もございます。

ただ、それが広がっているかということになると、まだまだ十分な広がりはござ

いません。こちらも教科担当等において、少しずつ少しずつの広がりを見せているということでございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

このタブレットの持ち帰りですけれども、少しずつこの取組を行っているということで理解いたしました。

そして、このタブレットの持ち帰りについて、家庭での通信環境の整備とか、また、端末の破損や、この学習以外の目的での使用などといった課題、こういうこともあるということで、こういう課題を解決していくには、各家庭、家族こういった方の理解、協力というのにも必要になってくると思いますけれども、その辺についての町の考えもお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

御家庭の御協力が、ということだと思います。議員おっしゃるとおり、御家庭からも御協力ぜひいただきたいというのがまず1つ大きなところですね。といいますのも、先ほどもちらっとお話したように、1年生・2年生辺りは、まだまだ機器に、いわゆるタブレットの扱いに十分精通しているわけではございません。小学校の6年間を通して自立的にこのタブレットを活用できるようというような長期的なスパイラルでの長期的な計画もございますので、機器の扱いについてですけれども、仮に1年生から全校で持ち帰って、緊急事態だと、あるいは宿題でお家の人の写真を撮ってこようとか、いろいろなパターンが考えられるんですが、特に低学年においては家庭の協力がいざとなったときは必要かなというふうに思っております。

あとネットワーク環境につきましては、事前の調査でほぼ町内オーケーというような結果が出ています。あとルーター等の貸出も行っておりますので、そちらは心配はしてないんですけれども、実際のタブレットの使い方という部分での一抹の心配がございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

ありがとうございます。このタブレットの持ち帰りについては、今後全国で取り組んでいくような流れになっていくと思いますので、課題の対策についてしっかりと準備しておいていただきたいというふうに思います。

続きまして、教職員の研修の関係ですけれども、今年度夏季休業期間中に、Google社さんによるICT研修、これを実施したということですが、この

研修どのようなもので、どのような成果、こういったものを期待する研修だったのか、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

それではお答えをさせていただきます。今年度から夏季休暇期間を使いまして、G o o g l e社の提供する「G o o g l e W o r k S p a c e f o r E d u c a t i o n」、現行の事業で活用しているソフトになりますけれどもアプリケーションになりますけれども、これを活用するための基礎研修、これを実施してございます。

45名ほど参加をいたしまして、授業や校務における効果的な活用方法を受講したというような内容になってございますが、今後もG o o g l e社と連携を図りながら、より深い広い研修を今後も引き続き行ってまいりたいというふうに考えてございますし、様々な機会を捉えて、教職員、より多くの方に受講をしていただけるように呼びかけていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木昇議員。

○2番（佐々木 昇）

分かりました。

また、このG o o g l e社、I C T研修ということで1つ確認させていただきたいんですけれども、このG o o g l e社さんと連携して事業に取り組んで、パートナー的な連携を組んで主体の取組やっているような自治体があるようですけれども、本町で今後、G o o g l e社さんと何かこういった連携をされていくというような考えなのか、その辺確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

先ほど申し上げたとおり、現段階で、G o o g l e社さんとの連携という部分では、研修ということが引き続き行われていくというようなことを予定しておりますが、G o o g l e社さんとは、月に1回程度、我々の職員と協議は定期的に行っておりますので、今後提供いただけるものも含めて、その協議を通していろいろ調整を図りながら、より広くG o o g l e社さんとの連携を深めていければというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木昇議員。

○2番（佐々木 昇）

ありがとうございます。G o o g l e社さんということで、何かそういう取り組んでいくのかなと思ったので、その辺は承知いたしました。

続きまして、統合型校務支援システムについてちょっとお伺いいたします。この統合型校務支援システムについてですけれども、導入されているということで答弁では、このシステムの機能の一部が教室で利用できるよう整備を進めていくというような答弁いただきましたけれども、この統合型校務支援システムについて、もう少し説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

それではお答えをさせていただきます。

答弁の中とちょっと重複してしまうかもしれませんが、統合型支援システムにつきましては、主に教務系、こちら成績処理ですとか、出欠管理、時数管理になります。それと保健系の健康診断表、保健室来室管理、それと学籍系、指導要録等、それとあと学校の事務さんなどを対象とした学校事務系などの業務を統合した機能を有するシステムでございまして、成績処理等だけでなく、グループウェアの活用によりまして、情報共有も含め、広く校務と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を備えた、教職員の長時間勤務の解消ですとか教育の質の向上を図ることを目的として文部科学省等も推奨されているシステムでございまして、このエリアにおきましても、小田原市を除く県西1市8町で共通のシステムを導入しているということでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

若干補足をさせていただきます。今、参事がお答えしましたとおり、校務支援システムにつきましては、子どもたちの完全に個人情報の部分なんです。はっきり申し上げて。ですので、ネットワークを今までは分けていると。同じネットワークですと、子どもたちが場合によったら入ってきてしまう。あるいは流れてしまうという危険性を感じていたものですから、校務用と教務用というふうに2つに分けているという部分の煩雑さが若干出ているということでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木昇議員。

○2番（佐々木 昇）

ありがとうございます。今の御答弁は、次のICTを活用した教職員の働き方改革の推進策はというところの答弁いただいている、校務用ネットワークと教務用ネ

ットワーク、こちらの一元化というところにも関係してくるのかなというふうに思うんですけども、私この一元化に関しては、教職員の負担などを考えますと、ぜひこれ必要だというふうに考えているんですけども、また、一元化について、スピード感をもって進めていただきたいというふうに思っているんですけども、答弁では取り組んでいくというような答弁でしたけれども、この辺の一元化についての、今後の取組の流れる的なものをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

それではお答えをさせていただきます。

現時点で確定をしてはおりませんが、今国の令和5年度の概算要求の中で次世代の校務デジタル化推進実証事業というものが挙げられております。これは令和5年度から3年程度かけて、次世代の校務のデジタル化モデルの実証研究を全国各地で実施をして、事業終了後5年後をめどに全国レベルでのシステムの入替えを目指していくというような内容のものになっております。

開成町におきましては、今校務用端末のリースの契約期間が令和8年8月末を予定しておりますので、その時期を1つのめどとして、今申し上げた国の事業などとの連携をしながら次の新たなシステム導入に向けた計画の位置づけですとか、配置の検討を進めていきたいなというふうに現在考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

2番（佐々木 昇）

分かりました。少し時間かかるような形ですけども、それでしっかりとそれまでの間調査、情報収集、こちらにしっかりと努めていただきたいというふうに思います。ぜひこれは実現していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

今後また、教育環境の整備、これを考えますと現状、また今後さらに費用負担、こういったところも増していくことが考えられます。この辺について、町のお考えをお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。いろいろとありがとうございます。

御指摘のとおり、この一元化の話も含めまして、ネットワーク関係の事業につきましては、総合の予算、金額がかかるということで我々も想定しておりますので、先ほど概算要求のお話し申し上げましたけれども、国の補助金等の活用につきましてはもちろんでございますが、今後の動向、細かいところも注視をしながら学校のネットワークの一元化の実施に向けて努力をしてまいりたいというふうに考えてで

ございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

分かりました。しっかりとこの辺情報収集を行っていただいて、財源の確保、確保、こちらに努めていただきたいというふうに思います。

ちょっと早いですけど、最後の質問になるんですけども、ちょっと町長のほうにお伺いしたいと思いますけれども、先ほど同僚議員の質問の関係でございましてけれども、それでもやはり町長もおっしゃられていた町政運営継続していきますので、町長にお伺いしたいと思います。

この町政運営、新学習指導要領、または併せて教育DXへのこの取組、全国の自治体でもなかなか進まずに苦勞している自治体が多いというふうに聞いております。特に費用の問題がよく取り沙汰されておりますけれども、先ほど教育長のほうからお話ありましたけれども、そんな中でも本町においてはICT化に向けた環境整備や、ALTや支援員さんなどの人材採用など、これはしっかりと対応していただいているということで、これまでの取組に関して、これは私非常に高く評価させていただきたいというふうに思います。これは先ほど来、お話あった教育環境の充実、こういったことを掲げられた町長、こういうところの取組が鑑みられるのかなというふうに思っておりますけれども。また今後、この新学習指導要領、教育DXなどの関係をはじめ、必要な取組、こういったものがたくさんあると思うんですけども、開成町が教育に関わる姿勢として、これまでと同様、また今後を見据えた中で、さらに積極的にこういった教育行政の運営、こういったものに努めていただきたいと思いますということをお願いしたいんですけども、あの答弁よろしく申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

私は基本的にまず教育委員会は、町長部局とは独立した機関であるという中で、その教育会議ができるようになって、教育委員会の皆さんと、町の考えといろいろな意見交換や教育委員会の中の課題等も私も説明を受けたりして共有しながら、どういうふうにしたらお互い解決できるか、また予算化することによって、それができるかというのは、仕組み的に今出来上がっている中で、私基本的に英語教育、先ほどICTをはじめ、様々な分野で開成町の教育環境というのはすごく進んでいるなという、積極的に開成町の教育委員会が、様々なことを先進的にどんどん積極的に導入しているという部分、それを支援するのが行政側の我々だと思っておりますけれども、唯一ちょっと心残りがあるのが、あじさい塾が、今、コロナの関係で止まっているという。行政の考え方として、開成町のよさというのは、地域の人たちが子どもたちにすごく温かい目で目を向けていただいている自治会活動もそうです。そ

ういう人たちの力を借りて、講師になっていただいて、子どもたちの学校ではできない体験教育をということであじさい塾も始めさせていただいたんですけど、ちょっと今止まってしまっているのがすごく残念でならないんですけども、行政側と教育委員会が様々それぞれの意見交換しながら、できることをやっていくのはすごく大事なことだし、開成町の子どもたちの元気な声が響き渡るというのは、すごくこれ自慢なる話でありますので、今後ともぜひその点については力を入れてほしいなというふうに思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

ありがとうございます。今後の教育行政に期待させていただきまして、少し早いようすけれども、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

これで佐々木昇議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を10時50分とします。

午前10時32分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午前10時50分

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

9番、石田史行議員どうぞ。

○9番（石田史行）

皆さんこんにちは、9番、石田史行でございます。通告に従いまして、1項目質問させていただきます。

高齢者世帯の見守り策の充実を問うということであります。

我が国の高齢化率は、平成25年に25%を超え、令和元年には28.4%に達し、超高齢化社会を迎えております。

本町の高齢化率も、平成28年に25%を超え、町民の4人に1人が高齢者という状況になっておりまして、今後も上昇していくことが見込まれております。

とりわけ、人口構成で大きな比率を占める、いわゆる「団塊の世代」が、令和7年には75歳以上の後期高齢者となり、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などは大きく増加することが予測されます。このため本町の高齢者が、今後も地域で安心して生活できるよう、介護、医療、生活支援などが一体的に提供される包括支援、いわゆる地域包括ケアの深化と推進が不可欠であることはいまでもありません。

この点、ひとり暮らし高齢者等の孤独死を防ぐとともに、いざというときのため、

緊急通報装置設置事業など、様々な地域の見守り推進事業が展開されていることは承知してございますけれども、高齢者世帯の正確な現状認識に基づき、見守り事業の在り方について、不断の見直しが必要と考えてございます。

そこで、以下の点について、町の見解を伺いたいと思います。

まず1点目、本町の高齢者世帯の現状認識と現在の世帯数は。

2点目、高齢者世帯の見守り策について、町の取組内容のこれまでの成果と課題は。

以上御答弁よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

本町の高齢者に関する政策については、高齢者保健福祉計画や地域福祉計画により様々な事業や取組を行っております。

また計画の策定段階については、今後の高齢化率や後期高齢者の割合などを推計し、計画に反映させております。

施策の検討においても、庁内関係課や町社会福祉協議会などの関係機関とも連携し、取り組んでいるところであります。

それでは1つ目の本町の高齢者世帯の現状認識と現在の世帯数は、についてお答えをいたします。

高齢者世帯については、本町においても年々高齢者人口が増加していることから、高齢者世帯も増加していると認識をしております。

現在の高齢者世帯数は、令和2年国勢調査結果では、全世帯数6,924世帯のうち、高齢者のいる世帯は2,773世帯で、全世帯数のおよそ4割となっております。

また高齢者のいる世帯のうち、単身世帯は605世帯、高齢夫婦世帯は789世帯、前回の調査より増加をしております。

2つ目の高齢者世帯の見守り策について、町の取組内容のこれまでの成果課題についてお答えをいたします。

高齢者世帯の見守り策としては、これまでも民生委員・児童委員の地域活動を中心に、町や町社会福祉協議会など様々な機関が連携をして取り組んでおります。

また、一部の自治会ではありますが、ごみ出しなどで困っている方に対する支援など、地域ぐるみで高齢者を見守る体制づくりにも取り組んでいます。そのほか、緊急通報装置改良事業や救急医療情報キット配付事業があります。緊急通報装置設置事業は、急病災害等突発的事態が発生したとき、迅速かつ生活正確な救援体制を取ることを目的に、緊急通報装置を対応する民間警備会社による火災やライフリズムの監視を行うものであります。救急医療情報キット配布事業は、現在服用している薬などの情報をまとめておくことで、緊急搬送時などの際に速やかに工事の情報を救急隊に伝えることができるものであります。救急通報装置貸与事業や救急医療

情報キット配布事業とともに、高齢者等の安全・安心な暮らしに寄与していると認識をしておりますが、事業展開していく中で、見直しなどの必要性がある場合には対処していきたいと考えております。

また、高齢者宅などで異変が認められた場合、速やかに、町や町社会福祉協議会に連絡する、地域見守り活動に関する協定を現在、民間の3事業所と締結するなど、地域見守りネットワークの構築にも取り組んでいます。こちらの協定については、締結事業所を増やしていき、高齢者世帯等の見守りにつなげていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

町長のほうから一定の御答弁いただきました。ありがとうございました。

まず、やはり大事なのは、高齢者世帯現在どのぐらいいるのかというのをまず基本的な数字がありますので、まず伺ったところでございます。

令和2年の国勢調査の結果では、全世帯のうち、高齢者がいる世帯がもう全世帯のおよそ4割ということで、その内訳を見てもみると単身世帯が600世帯余り、高齢夫婦のみの世帯が790世帯ほど、約ですね。なっており、前回、調査より増加しているということでありました。この数字を踏まえて、高齢者世帯の見守り策、町は今まで様々これまで取り組んでおられたかと思えます。その成果と課題ということで伺ったところでございます。

その中で、とりわけ私が注目したのは、緊急通報装置対応事業でございます。この緊急通報装置対応事業につきまして、先ほどの町長の御答弁では、高齢者安心・安全な暮らしに寄与していると認識しているというような御答弁でございましたので、この辺りの詳しい内容を伺っていきたく思いますのでよろしくお願いいたしますと思います。

具体的には、まず、基本的な話ですけども、まず緊急通報装置、この現在の利用状況、これお示しをまずいただきたいと思えます。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

緊急通報装置の利用状況でございますが、令和3年度末時点で53件の利用がございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

令和3年度末で、この緊急通報装置の利用件数が、53件の利用があるということでした。

実は、私約7年ほど前、平成28年に同趣旨の質問をさせていただいたときに、この緊急通報装置事業というものの利用件数が、確か二十数件だったと思うんですね。そういう意味でかなりのほぼ倍増しているわけですが、新規利用が増えたいきさつと、この緊急通報装置事業を見直してこられたかと思うのですけれども、いつから現在の民間の警備会社への方式に変更したのかということと、それから、どうしてそういうふうに変更するに至った理由、その辺りの経緯をお示しいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

まずこれまでの見直しの状況でございますけれども、今、議員おっしゃられたように見直しをさせていただいているところで、令和元年度から現在の民間の警備会社に委託するような方式を取っております。こちらの方式を取った理由といたしましては、それまでの事業、緊急通報の仕組みが、なかなか夜中の対応ですとか、あと民生委員をお願いをしている部分がございます、夜中の対応等も含めまして、なかなか負担が大きくなってきたという部分ございました中で、見直しをしてきたところでございます。

また利用件数が増えてきたというところでございますけれども、確かに令和2年度末については、今現状の方式のものを使っておりますが、確かに14件程度でした。これは昨年度、民生委員が、各御自宅、各世帯のほうを回られて、こちらの事業のPRをしていただいたところでございます。それを御覧になった方が新規で申し込みをされたというところで、令和3年度においては53件というふうに件数が伸びたところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

現在の緊急通報装置の現状について伺ったところでございます。

民生委員さんのPRしていただいて増えたというのもあると思うんですが、やはり私大きいのは、民間の警備会社さんが駆けつけてくれるというこの方式に令和元年度から変更されたということ。これは私大きな要因なのかなというふうにも感じるところでございます。

ちなみにですけれども、大変これ非常に好評だと思うんですが、ちなみにですが、足柄上郡の状況というものを教えてほしいと思うんですけど、要するに我が町独自のものなのか、それともほかの4町はどういうふうな対応を今取られているのかお

示しをいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではお答えをさせていただきます。

こちらの緊急通報の関係につきましては、これまで上郡で1つの通報が今現時点、大井町にある施設のほうに通報が届いて、その施設から当該の民生委員に連絡がされて、現地訪問するという方式になってございました。なお、開成町については、そちらのほうの方式がということで、先ほどお話をさせていただいたとおり、方式を変えさせていただきましたが、他の4町につきましては、現時点でまだ従来どおりの方式を使っているということでございます。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

参考までに他町の状況を伺ったところでございます。我が町だけが、この民間警備会社の方式を取られているということで、これも1つ、本当に高齢者に優しい我が町の特徴であるというふうに私も評価しているところでございます。

ちょっと細かいことを聞きますけれども、緊急通報装置、概要は分かっているんですが、具体的に貸与をしていただくわけですよね。その装置といいますか、ペンダントとか伺っていますけれども、その辺の具体的な御説明ですね。無償貸与しているということですが、いつから無償貸与しているのかということも含めて、細かいことですが確認させていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは緊急通報装置の内容につきまして、御説明させていただきます。

まず、貸与される装置としましては、本体ですね。そちらのほうでございます。それとその本体から離れている場所でも通報ができるようにということで、ペンダント型の通報装置、こちらのほうを貸与してございます。

またオプションとしまして、先ほどライフリズムの関係ですとか、お話しさせていただきましたが、そういった部分の火災の監視とライフリズムの監視の見守りサービスというのもオプションでございますが、令和3年度からこちらのオプションの部分も含めまして無償対応とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

ありがとうございます。緊急通報装置、ちょっと細かい中身を確認させていただ

きまして、大変すばらしいなと思います。オプションも含めて、令和3年度から無償対応にしているということで、こういったことが、利用者を押し上げているなあというところがございます。

もう1つですけども、この緊急通報装置を利用した場合に、そのガードマンがどういう形で駆けつけてくれるのかということ、その辺のことの説明も、もう1つ御説明いただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではお答えさせていただきます。

まず、緊急通報装置本体並びにペンダントを押されますと、通報を受けた警備会社のほうから、すぐにガードマンが駆けつけるというような流れになってございます。

また、オプションの中にあります、ライフリズムの一つについては、トイレの扉に開閉センサーを設置しまして、その装置記載が24時間開閉がなかった場合には、異常事態として発報されます。これは発報されますと、同様にガードマンが駆けつけるというような体制になってございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

緊急措置を利用した際の流れというものを確認させていただきました。まさに24時間の見守りというものが可能になったということで、これすばらしいなとつくづく思うんですね。民間の力というのは強いなと。こういったものをやはり活用しているということはすばらしいことだなと私は思います。

先ほど私冒頭申し上げた単身世帯、高齢者のみの世帯というものが非常に増えているという中で、当然皆が皆このサービスを利用できるわけではもちろんないわけでありまして、当然、対象者というものを、条件を明示してお貸しをしていると思うんですけど、その辺の現在の対象者について、その実施要綱で具体的にどのようなですね、具体的に規定して対象者を絞られているのかということをお示しをいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは御質問にお答えをさせていただきます。

こちらの事業、おっしゃるとおり、実施要綱に基づいて実施をしております。現時点での対象者につきましては、町内在住する方で、1つとして65歳以上の高齢者であってひとり暮らしの方、2つ目65歳以上の高齢者のみの世帯の方、3つ目

身体障害者手帳の交付を受けかつひとり暮らしの方。現時点で対象者としてはその方々を実施要綱では定めているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

現在の対象者の具体的な実施要綱というものをお示しいただきました。なぜこれを確認したかといいますと、当然65歳以上の高齢者であって、ひとり暮らしの方、それから高齢者、例えば夫婦のみの世帯の方とか、身体障害者手帳の交付を受けてかつひとり暮らしの方ということでございます。これは当然といえば当然なんですけど、私ちょっと町民の方から複数御意見をいただいておりますので御紹介したいと思えます。

要するに高齢者夫婦の世帯であっても、というか、高齢者の夫婦とそれから、具体的に申し上げれば、例えば、その息子さんが一緒に暮らしていると。ただ息子さんは日中のフルタイムで働かれていますので、いわゆる昼間日中ですね、日中はその高齢者の夫婦お2人だけになってしまうとか、あとひとり暮らしの場合も当然同じことが言えます。

そういったいわゆる日中独居と言っていいんですかね。日中独居の要件というものの、日中独居という場合に、当然今その場合は、今の実施要綱では、残念ながら利用したいなと思っても利用できないんですね。

そういう意味で、私はこの現状に今の実施要綱がそぐわないのではないかというふうに町民の方複数の御意見いただいて感じております。

そういった意味で、やはりこの日中独居の要件というものを、日中独居というのは具体的に、要するに今、テレワークの方もいますから、週1でいない場合もありますし、週5日いない場合もあります。いろいろあると思うんです。日中独居の定義は難しいかとは思いますが、そういった現状に合った形にやはり見直していくことが私は必要である、私は申し上げたいと思うんです。

そういう意味で、このサービス、緊急通報装置事業が、大変評判がいいんです。ぜひ私もつけたいと、うちにもつけたいという方が私複数いただいております。聞いたら実は例えば高齢者世帯の夫婦の方ですけど、息子さんと暮らしていると。息子さんは日中、やはり仕事でフルタイムでいないということで、例えば奥様が寝たきりで介護しているとか、そういった世帯も現にございます。

そういう意味で、この日中独居の要件を追加するなどして、ということも考えるべきだと思いますが、町の見解を伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではただいまの御質問にお答えさせていただきます。

確かに現時点の対象者は、先ほど御説明させていただいたとおりとなっております。

ますが、これからの高齢者が増えていくという現状、あとその高齢者の世帯、そういったところも、今後考えながら、対象者の拡大、真に必要な方が利用できるように検討をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

ただいま課長のほうから、真に必要な方には利用できるように検討していきたいと、対象者を拡大する考えはということで、検討していきたいというような前向きな答弁いただきました。ありがとうございます。

ちなみに、どの町というか、近隣ではないみたいですが、例えば全国を見て、緊急通報装置事業をやっているところあると思うんですが、その実施要綱をつぶさに見ていけば、そういう日中独居の要件というのを含めている、明示している自治体もあるかと思うんですが、その辺もし情報お持ちでしたら、お示しをいただきたいなと思います。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど、日中独居というところについては、先ほど言われたように、どういう方を日中独居というふうに定義づけていくのかというところがポイントになってくるかというふうに思います。

具体的にどこというところは、申し訳ございません。ちょっと分からないですけども、今おっしゃられたとおり、ほかの自治体でも、そういった真に必要な方が利用できるようなものがあるというふうにはこちらのほうも認識しておりますので、そちらのほうは調査研究させていただいて、今後対応させていただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

私もざっと見ただけでも、幾つかの自治体でそういうふうの実施要綱でしっかりと明確に定めている自治体を確認できました。その辺をしっかりと調査研究させていただいて、我が町でも、やはりこの緊急通報装置の運用について、もっともう少し柔軟な形で運用して、まさにその高齢者の世帯の方の現状に合った運用の仕方をお願いしたいと思いますし、そうなると、利用者が当然増えてきますから、当然それはそれなりの予算というものも必要になってくると思いますので、ぜひその辺は前向きに検討をしていただくというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと

思います。

我が町は、本当に子育て支援というものが大変充実しておりまして、改めて言うのもなんですけれども、子どもたちも多いし、本当に明るい町だと思います。

ただ、そうはいつでも、繰り返しになります。高齢化率確実に増えておりますし、もちろん健康な、元気な、90になってもお元気な方、おひとり暮らしされている方もおります。そういった方は、それはそれで本当にまさにさらに長生きしていただきたいと思っておりますけど、やはり万が一の備えとして、ぜひそういうことを、そういうものをこういうものを利用したいという方がおられましたら、その辺しっかりとうちの町として柔軟な取組というものをお願いしたいと思っておりますが、最後に町長に何か一言をお話いただければと思います。お願いします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

石田議員が言われた指摘というのは、もっともかなという。私も身近にお年寄りと同居している、24時間見ていることができない。ちょっと認知症が出て、外に出てしまうという世帯を知っていますけれども、やはりそういうときに、そういう通報システムも含めて、世話をしている人たちの支援ということも、ある意味視点として大事なのかなという、高齢者世帯の人のみではなく、今、石田議員が言われた指摘というのはすごく大事なことだなというふうに思っていますので、改めてやはりよく調査するということは、すごく町民の皆さんの話を聞くというのは大事なことだなと改めて今、認識をしました。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

ただいま町長のほうから私のお話を受け止めていただけたようで、本当にうれしく思います。

時間がちょっと早いんですけど、私としては質問したい事柄が終わりましたので、私の質問を終わらせておきます。ありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

これで石田議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。

再開を13時30分とします。

午前11時15分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午後1時30分

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

3番、武井正広議員、どうぞ。

○3番（武井正広）

皆さんこんにちは。3番、武井正広です。通告に従いまして質問いたします。

本町の学校教育における今後の諸課題を問う。

本町は、令和2年国勢調査で人口増加率県内1位、年少人口割合も高く県内1位であります。この勢いを継続させていくためには、教育環境を充実させ、子育て世帯へのさらなる支援が大切であると考えます。今回は学校教育で今後の大きな課題と考える2点について質問をします。

中学校部活動では、令和5年度より部活動地域移行という大きな改革が始まりますが、人、予算、仕組みなど課題が多いと思われれます。しかし生徒たちにとっては、一日一日がとても大切な学校生活であります。生徒ファーストで充実した部活動が行えるよう積極的な取組が必要であると考えます。

もう1つは、学校給食無償化についてです。平成29年度「学校給食費の無償化等の実施状況」及び「完全給食の実施状況」の調査結果によりますと、全国1,740自治体のうち無償化や一部補助を実施しているのが506自治体であります。

その後もコロナ禍の2年半で、経済情勢の大きな変化もあり、無償化や一部補助を実施する自治体は増加しています。

子育て世代の可処分所得が減少する中、無償化の実施は、子育て世代が多い本町にも必要と考え、次のことを問います。

1、本町における中学校部活動の地域移行についての現状や課題は。

2、学校給食無償化についてどのように考えているのか。

よろしく申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

武井議員の御質問にお答えいたします。

1つ目の本町における中学校部活動の地域移行についての現状や課題は、についてお答えいたします。

中学校部活動の地域移行に関しましては、スポーツ庁の令和4年6月6日付の事務連絡により、部活動地域に移行に関わる提言が示されました。

この提言によれば、令和5年度から令和7年度までを運動部活動の改革集中期間として位置づけ、休日の運動部活動の地域移行に向けて、各自治体において計画的に取り組むことが求められております。

あわせて文化系の部活動につきましても同様の内容で、令和4年8月9日に文化庁から提言が示されております。

部活動に関しては、学校の教育課程外の活動ではありますが、これまで生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、

連帯感の涵養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与するものとして、大きな役割を担ってきました。

一方で、競技経験のない教職員が指導せざるを得ないことや、休日を含めた部活動の指導や大会への引率、運営への参画が求められること等、教員にとって大きな業務負担となっている実態もございます。

開成町では、これまでの部活動の意義や課題を踏まえて、地域移行に向けた検討を開始したばかりの状況であり、今後さらに、詳細に国が示す部活動の地域移行への考え方や枠組みの在り方などについて、他自治体の先進事例などを参考にしながら、生徒たちにとってよりよい部活動の在り方の構築に向けて、慎重かつ丁寧に検討作業を進めてまいります。

2つ目の学校給食無償化についてどのように考えているか、についてお答えいたします。

学校給食費につきましては、学校給食法第11条第2項により保護者負担とする旨規定されております。

また、義務教育学校に通わせる児童・生徒の保護者世帯であって、経済的に給食費の支払いが困難な場合には、就学援助制度により、給食費の公費負担をこれまでも実施しております。

令和4年4月28日付の国からのコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に関する文書により、物価高騰に伴う保護者負担軽減として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するよう依頼があったところです。

これを受けまして、令和4年7月随時会議における一般会計補正予算（第4号）において、給食材料費の物価高騰に対する増額補正をお認めいただき、地方創生臨時交付金の活用により、保護者負担が生じないよう措置したところでございます。

この増額補正予算の趣旨は、あくまでも一時的な物価上昇に対する緊急的な措置として行ったものであり、恒常的な物価上昇に対する給食材料費については、これまでとおり、保護者負担が前提であると考えております。

町では、就学援助制度を活用することで、経済的支援を要する世帯への給食費補助等の対応を進めており、一律に給食費を無償化する考えはございません。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

一定の答弁をいただきましたので、これから再質問をさせていただきます。

まずは1つ目に、本町における中学校部活動の地域移行についての現状や課題についてです。

今回は歴史的な大改革が行われます。部活動の歴史は明治時代にも活動記録がありますし、戦後も70年以上にわたって中学校部活動は行われてきました。その中で最も大きな改革と思っています。

先ほども課題の話はありましたが、改めて現在の中学校の部活動の課題としては、これはスポーツ庁の検討会議の提言の中ですけれども、持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行している。競技経験のない教師が指導せざるを得ない。休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担である。

地域では、スポーツ団体や指導者と学校との連携協働が十分ではないなどの課題があると。それに対して今後どうしていくのか。

令和5年から3年間かけて、まずは土日の部活動を地域に移行していく。これは運動部、文化部ともに移行していくということですが、これは本当に大変なことだと思います。人、仕組み、予算、枠組みだけ考えてもハードルが多過ぎます。

教育長。現状とこれから行われていくこの大改革についての所感をお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

ようやくこの改革が来たかと思っているところです。

諸外国においては、学校教育活動の中でこれほど部活動をたくさんやっている国は、私は知りませんという観点から、あと働き方改革の点から、子どもたちが自由に伸び伸びと好きな内容の部活動をできるというような諸々の観点から、ようやくこの改革がスタートしたところだなというふうに思っているところです。ようやくスタートしたところでございますので、開成町としても、地域移行を進めるのですけれども、慌ててはいかないと。じっくりと、先ほどの組織、人材、それから場合によれば予算から活動場所などなど、それから、今、文中で行っている部活動をそのままスライドさせるのか。どんな部活動があればいいのかなどなど、様々な観点からじっくりと研究検討を重ねていきたいと思っているところでございます。

以上です。

すみません。やる方向ではいます。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

教育長、ありがとうございます。ようやくこの改革かと。確かにずっと前から先生の負担を含めて、土日のことは言われていたような気がします。国全体として少子化の影響もあって、こういう動きに、働き方もあって動いてきたんだなど。慎重にはいつていただきたいんですが、一步一步踏み出していつていただきたいというふうに感じます。

では、教育長言われるように、この大改革を町も行っていくわけですけれども、教育委員会が担当されていくと、当然思っているんですが、現在は学校教育課や生

涯学習課など学校と地域が分かれているわけですし、私を感じるにはこの大改革というのは学校と地域の一体感も必要になっていくんじゃないかと。

今後、町ではどのような体制で対応されていこうとしているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

今後の町の体制という御質問にお答えしたいと思います。

体制はつくっていきたい。そのための研究、検討を今しているところで、全国的には企業にお任せする。大学にお任せする。地域のスポーツクラブ等にお任せする。などなど様々な事例が散見されているところですので、ただ、その散見文献、報告書等を読ませていただきますと、それぞれに一長一短がある。それから予算的にかなり必要などところもある。というようなことからして、理想は開成町は地域の方々の、生徒と関わっていきたいというような思いを大事にしたような地域部活になれば理想かとは思っていますが、もう1つ、じゃあ土日全部関わるかというわけでもない。

スポーツ庁が言っているところは毎週土日やれという話ではないわけです。中学校の部活のように、土日はもう試合だ、練習だ、休みがない。そういう状況をつくれという話でもないので、月1でもいいとか、競技に特化するとか、レクリエーション的な部活とか、多様なことをまだ示されていますので、繰り返しになりますが、開成町としてどういう方向が望ましいかということにつきましては、さらに深く、調査、研究、検討をさせていただきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

今、教育長のほうから、いろいろな体制はこれから企業や大学や地域のスポーツクラブあるけれども、理想は地域で、私もそういうふうに思います。

これからの質問も理想は地域なので、その辺りを質問していきたいとは思っているんですけども、今後、体制はしっかりつくっていくということなのでよろしくをお願いします。

先ほど私がお話しさせていただいた部活動の課題というのは、やはり人口が増加している開成町でも同じですね。生徒数が多い文命中学校でさえ、野球部やサッカー一部など、外部のクラブチームで活動したりする生徒も最近多くなっています。その結果、部員が減少しているという話も聞きます。

一方で、テニス部や卓球部などは生徒が増えている。そしてテニスコートが足りないという話も聞きます。

慎重にと言ってはいるんですが、早急に生徒が楽しく充実した部活動が行われるよう、開成町らしい地域移行をしっかりと構築していただきたいと思っていま

す。

今後、様々な新しい試みをしていく中には、他の先進事例も当然大切ですし、先ほどの答弁でも先進事例を参考にしていくという話がありましたけれども、今現在、どのような参考にできる先進事例があると認識されているでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

先進事例、どのようなものがあるかというお話です。

近隣では秦野市さんが県のパイロット市として、様々な実践をされています。大磯町さんでしたか、もう1つ。近隣ではそういうところがございます。

全国規模からすると、先ほど言いましたように、企業が身近にある市町は、その企業のスポーツクラブにどっぷりお願いをして、指導者に来ていただくとか、大学が市町内にあるような地域では、そちらの大学生を派遣していただくとか、そういうようなこともあります。

それから地域のスポーツ協会等の御協力をいただいているというような事例も見られます。

様々な事例でも、それぞれ一長一短があるのかなというふうに思っています。

それから、先ほどの少子化の関わりで、自分のところの中学校だけではチームが組めないなんていうところも現実あるわけで、広域で若干負担をし合って、何らか指導者を各町の特徴に応じて指導者を見つけて、そちらの町へ練習に出かけるなんていうような事例も少数ですがあります。繰り返しになりますが、様々一長一短がありますので、開成町にとって、どういう形態がよろしいのかなというところが現在悩ましい、あるいは研究しどころというような状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

様々先進事例はあるけれども、一長一短ありますし、開成町考えると大きな企業や大きな大学ということはないんですから、やはり地域というところを第一になっていくのかななどと今のお話を聞くと感じるんですけども。

それでは、文命中学校の今の状況どうかと考えますと、私の中では一部地域移行のような事例もあるのではないかとということで紹介させていただきます。

先日、部活を見学させていただきました。男子テニス部です。その日は夏休みの雨上がり、ですから体育館での活動でした。一、二年生で総勢20人を超えています。指導者が顧問の先生ともう一人、町内のスポーツ協会のテニス部の部長さん、50代の男性です。ここ何年もサポートされていて、先生との信頼関係もあり、生徒たちからも慕われていました。顧問の先生からも大変助かっているとおっしゃっています。現在は地域指導員という立場で指導をされているそうです。テニス部と

しての成績も上昇しているそうですが、私が見学したときに、部活が始まる前、体育館に集合をしたんですね。ここでこの地域指導員の方が生徒たちに話をされました。挨拶は大切なんだよ。大人になっても挨拶というのは最も大切なことなんだと話されて、最初に。もちろん普段学校の先生も話されているんでしょうが、しかし地域のおじさんが、こういう話をされるというのは生徒の受け方も違うんじゃないかと思うんですね。こういったことが本当の意味で学校と地域をつなぐことではないのかなというふうに私はそのときに感じたんですね。

文中では、女子バレー部や卓球部も地域の方々積極的にサポートしていただいていると聞いています。とてもよい事例が開成町にはあると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

地域の皆様方の御協力の様子を御紹介いただきましてありがとうございます。まさにそのとおりで、開成町はそういう町だろうというふうに思っているところです。

卓球部などもスポーツ協会の卓球の方が指導していただいたりとか、様々な関わりをいただいているところです。できるだけ地域人材があるようでしたら、そのような方々をぜひ活用させていただきたいなというふうに思っているところですが、最初にお話ししたように、スポーツ庁が行っているこの大改革は、現在ある部活動だけとは限らないと。先ほど言いましたように、スポーツを極めるような競技志向ではなくて、体を動かすことが楽しいというレクリエーション的な活動もあり、月1回もあり、などなど多様なことを指針・案内として出されている中で、開成町はよりスポーツ志向でいるのかとか、広くレクリエーション的なことで月1なら2つも3つも部活に入れるとか、何かいろいろ考えざるを得ないようなことが今たくさんあるというのが現実で、取捨選択の前の研究検討の段階であるということを繰り返しますが、お話しさせていただいているところです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

考え始めるとハードルがたくさんあり過ぎて、多分一歩も進めなくなっちゃうと思うんですよ。

私のイメージで考えてもハードルたくさんありますし、ただちょっと先ほどの話に戻りますけども、先ほどテニス部の方は地域指導員という形だったんです。これ全くのボランティア、週末の試合などの引率もできません。部活指導員という立場になれば、今現在も報酬も出るそうですし、引率もできると。こういった形で1つずつ進めていくということも小さい町らしいところであるのかもしれない。こういったところの先進事例としてもやっていけるのかもしれない。

それから、こういうふうに小さいところで進めていくために、今現在町のスポーツ協会や総合型スポーツクラブなど、関心を持っていただいている方は多いと思います。また文化部も同じです。開成町には素晴らしい文化活動をされている団体もありますし、今現在こういった方々と意見交換とかはされているんですか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

文化関係も先ほど言いましたように、文化庁からも示されるようになりましたので、文化部、スポーツ部という発想ではなくて、今、文命中学校の部活動という発想でやっているところです。その中で文化関係の会長やっておられる方とかともお話はさせていただいております。

様々な情報収集もしたりとか、それぞれのスポーツの代表の方全員じゃないんですが、一部の方とかの情報も得たりもしているところです。大きく変わるのが、無償ボランティアがなくなるという辺りもあるわけです。

これは先生方が今、献身的な土日の勤務をしているというところから発想が、兼務もできて、お金をもらうことができると。あるいは謝金を地域の方にもお支払いするようになる。あるいは月謝、月謝という言い方は変ですね。月額の活動費、保護者負担なんていうことも発想としては出てきていますので、本当にトータルで部分的なのは、今のままでいいんですが、地域の協力いただきながら、それはそれでいいんですが、トータルの組織など、地域部活動の構築をしておかないと、まずいかなというのが教育委員会事務局の考えではありますので、研究検討というところがまたそこへ来てしまうんですけど、やはり町として、トータルでこういう地域部活動を行っていききたいという説明もなかなか今ここでは難しいというふうに思っているところで、経過報告のような答弁になってしまっているわけですが、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

意見交換は少しずつ情報収集含めてしているというところですが、まだ経過報告という段階だと。

教育長とお話しすればするほど、ハードルたくさんあるんだと。ただ、今年度中に方針固められていくような自治体もあるというふうに聞きますし、あまり慎重にならずに、ぜひ小さな一歩でも進めて挑戦していただきたいと。条件が全部そろいのを待っていたら、100年経っても変わらないかもしれないです。まずは小さな一歩で動き出していきたい。できるところからスタートしていくべきではないでしょうか。その中で新たにこの小さな町の可能性が生まれてくるかもしれません。生徒、先生、保護者、そして地域のつながりもこれによって大きく前進するかもしれませんので、慎重になるのは分かるんですが、できるところから少しずつ

つ動き出すようなことをしていただきたいと思います、最後にいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの質問にお答えします。

できるところからやりたいとは思っています。そのための条件整備やら、何やらも検討、研究しないと、軽々しくいかないので、できるところからやる。あるいは体制づくりをどんどん進めるということは間違いないのですけれども、現段階でこうこうしていきますということは、大変申し訳ないのですが、申し上げることができないという状況であるということで御理解いただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

分かりました。そういったことでよろしくお願いします。

ではまた、15分になってしまいましたので、2つ目の質問に移らせていただきます。

学校給食無償化についてどのように考えているのか。最初に述べましたが、全国1,740自治体のうち、無償化や一部補助をしているのは506自治体あります。その後もコロナ禍の2年半で、経済情勢の大きな変化があり、無償化や一部補助を実施する自治体は増加している事実があります。緊急事態的な対応も一部ではあるでしょう。しかし根本的な考え方としては、地域の人口減少に対する政策という考え方もありますが、大きな見方をすると国全体としての現在子どもと高齢者の予算配分ということも大きな問題があると思っています。

あるデータでは、現状の予算配分というのは、子ども1に対して高齢者が7、人口比で調整しても、子ども1に対して高齢者4、かなり子どもにとって大変厳しい国だと思います。未来の日本、地域を考えても、子どもたちへの予算の配分は大切なことです。

1つ有名な事例を御紹介します。もちろん皆さん御存じだと思いますが、兵庫県明石市です。子育て支援を徹底して行うことによって、人口が増加し、税収も増加し、政策が充実し、高齢者向けの政策も充実して、好循環につながっていると。予算の2%を子育て支援を受けているとのことでした。

明石市の5つの無料化というのは、遊び場の無料化、オムツ、ミルクの1歳までの無料化、第2子以降の保育料の無償化、そして中学校の学校給食の無償化、高校3年までの医療費の無償化、人口30万人の自治体で実証され、国でも注目されています。明石市は決して人口減少していた自治体ではありません。

町長にお伺いします。このような現状、全国的な流れについてどのように感じますか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

明石市の例が今出されましたけども、特異の例なのかなというふうな私は受け止め方をしています。

開成町というのは、基本的には学校の給食の無償化は私は今考えておりませんし、今日朝一番で来年の選挙は出ないというふうな話もしていますので、私がそれを来年の中でどう考えるかというのは、今、答えるわけではなくて、次の新しいリーダーがそういうことを掲げて、当選してくれば、またそれはそれなりの方策でやることだと思いますので、今の時点においては学校の給食の無償化も含めて考えていません。

今、人口が増えて子どもたちが、という話は、開成町も、もちろん今は当てはまっているわけで、これをやらなければそれが下がるというふうにも私は思っていない。トータルのバランスの中で、様々な施策の中で開成町を選んでもらって、子どもたちが増えて、今元気だという認識で今います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

明石市が特異な例ということではないと思うんですね。

例えば近隣でも、箱根や中井は無償化していますし、検討されている自治体もあります。人口270万人の大阪市も無償化しています。ですから決して特異な例ではありません。

私が2年半ぐらい前に1回質問しましたけど、そのときには、もう教育何とか法で、もう決まっているからということで終わってしまったんですが、流れは大分変わってきているのかなというふうに感じます。

今は答えられないという話がありましたけれども、任期までは町長やられるわけですから、これから先のことをぜひ考えていただいて進めていただきたいと思います。

やはりこの子育て支援を中心に地域づくりを進めていくというのはすごく大切なことだと思います。開成町ももちろんやっていたかもしれません。ただ、違う局面というか、明石市の例は全然特異じゃなくて、そういう流れがどんどんできてきているというふうに今いろいろな状況を見ると感じています。

開成町でも先ほど答弁ありましたけれども、7月随時会議で補正予算752万円の議案が可決されました。これは幼稚園を含む学校給食における食材高騰での保護者への負担軽減と。開成幼稚園69万2,000円、開成小学校199万8,000円、開成南小学校256万3,000円、文命中学校219万9,000円、これは実質的には学校給食の一部補助でもあります。見方を変えれば、本町でも学校

給食における補助を行っているわけですが、これは国に言われたから開成町はやったということでしょうか。いかがですか。

○議長（吉田史郎）

町長。

○町長（府川裕一）

特異な例という話の中身がちょっとずれているかなというふうに私は思っています。武井議員は、給食の無料化をやることによって、人口減少を減らす、解消するとか、そういうふうな話につなげて言っていましたので、これをやったからといって、私は人口が増えるとか、子どもが増えるという話ではないという意味の特異。例えば近隣でいる様々な子育て支援のために、様々な政策をやっているけれども、増えていないところはたくさんあるわけです。そういう意味で、人口を増やす子どもを増やすというのは、トータルのバランスの中で、様々な政策を組み合わせ、それによって人口を増やしているのです。開成町も得意な分野だと私は思っていますけど、そういう意味の、特異なところという明石市の話は、に捉えていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

分かりました、そこは。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

補正予算の件についてお答えをさせていただきたいと思いますが、国に言われたからというよりは、高騰の度合いが激しくて、現在、保護者の方から徴収している給食費では、今まで同様のカロリーだとか、きちんとした質を担保した給食が提供できないというような状況があると。それに対して、ここで年度途中で予算を、給食費を値上げするみたいな措置は取れないので、そういうものに対して今まで100円で買っていたものが、120円、150円になったものに対して、20円、50円を質の維持という部分で提供できるような環境をつくっていかうというような判断から、補正予算をお願いしたというようなことでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

理屈で考えれば、そういう理屈もあるということは認識しました。

ですから、どういう理屈であっても、実質上の一部補助やそういったことはできないことではない。それは町としての考え方、自治体としての考え方、トップの考

え方、こういったことになっていくんじゃないのかと思います。

では、今現在本町の給食費保護者負担を少し考えますと、小学校は月4,400円、年間5万2,800円、中学校は月4,900円、年間5万8,800円、これは小学校から中学校まで9年間ですと49万3,200円、約50万になるわけですが、やはりここにいる皆さんもちろん経験されていると思うんですが、子育て、本当にお金がかかるわけですね。私も2人育てましたけども、子育てというのは湯水のようにお金もかかっていきます。2人目や3人目の方、負担も大きいです。給食費の無償化や一部補助というのは、私の考え方の中では非常に平等な負担軽減だと思うんですね。非常に平等な子育て支援だと考えています。そしてこれに関しては、行政の事務経費もかかりません。全額無償化であれば徴収しないだけだから。それで町の予算をそちらに入れればいいわけですからね。ですからこういった考え方が開成町の今後の人口増にもつながって、将来的には税収増にもつながっていくんじゃないかと思うんですが、どうでしょうかね。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えします。

教育という面で世帯の経済状況で様々な教育を受けられる、受けられないというふうな、そういう差が出て生じてしまうということは避けなくてはいけないというふうに思います。なので、今そういう経済状況が思わしくないような世帯には、就学援助というふうな形で、給食費の援助をさせていただいているような制度もございますし、ただ、武井議員が言われるように、そういう考え方もあるんだろうというふうに思いますが、これもまた全体の配分として、今これから無償化やって、今、食材料費約1億円、幼少中で徴収をさせていただいているという状況がありますので、その1億円をどういうふうに使っていくのかということ、町の予算全体の中でその無償化という部分に1億円を割り振るのかどうかというところの判断が必要になるので、それは全体の中で考えていくこと、また政策的な面が非常に強い部分ですので、その辺は予算の中で検討していきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

町としての全体としての考え方、1億円近くという話がありましたけども、そこ具体的な話をしますと開成小学校は現在514名、開成南小学校が642名、計1,156名、これで約6,100万円、文命中学校が509名、約3,000万円、合わせて9,000万少しというのが、徴収している給食費となるわけですね。67億の予算の町で、全額というのは大変かもしれません。しかし、町全体として政策として考えていく中では、一部とかはできるかもしれないです。町として全体と

してどう考えていくか。例えば中学校だけにする。明石市もそうですけどね。

例えば牛乳代とか、例えば半額にするとか、これはもちろん町長の考え方がとても大切になってくると思います。

町長、先ほどそういう答弁をされましたけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今の理屈でいくと、子育て支援というのは、これ以外のことを様々開成町はやっています。特に給食でいえば、歴代の人たちが自校方式という、ほかの町でもやってないことを先進的にもう過去からやってきたってということも忘れてはいけないことです。

様々なことをやりながら、子育て支援や子どもの教育に力を入れてきた中の一つとして、ここだけ取り上げて、どうだこうだという話じゃなくて、全体のバランスの中で先ほどから言っていますけれども、子育て支援に対してどのような政策を、どの程度の金額・予算を組んでやっていくかという、そういうバランスの中で、開成町はこれまでやってきましたので、今後のことについては今言われましたけれども、新しいリーダーがそれをどう判断して、どう進めていくかというのは、また別なことで、今の時点においては私は考えていないという答えしかないですね。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

平等なというお話もいただいたんですけども、学校給食法の4条には、学校給食が実施できるように努めなければいけない努力義務として載っているんです。でも、開成町は幼少中と全部自前の給食調理場を持っている。だから公立の幼稚園、小中学校に入るお子さんに対しては等しく、その給食を提供しているという部分があるわけです。まず施設として。それからその施設の維持管理については、設置者の負担とするというのが11条の第1項にありますので、これも町負担で等しく支出させていただいているところですので、最後の砦の食材費については申し訳ありません、保護者負担でお願いいたしますというところはずっとお願いをしているところです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

分かりました。現状の開成町の考え方、府川町政の考え方は分かりました。

この給食無償化については、私は諦めません。

以上で私の質問を終わりにします。

○議長（吉田敏郎）

これで3番、武井正広議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。

再開を14時30分とします。

午後2時13分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午後2時30分

○議長（吉田敏郎）

引き続き、一般質問を行います。

前田せつよ議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

皆様こんにちは。議員番号4番、前田せつよでございます。既に通告いたしましたとおり、1つの項目について質問をいたします。

公共施設の維持管理を問う。

本町の「公共施設等個別施設計画」は、上位計画に第五次総合計画があるため、本計画は整合を図りながら進行管理を行うものとし、令和3年度から令和6年度を第1期計画として、令和3年3月に示されてございます。

次の事項を問います。

小項目の1つ目です。本計画によると、町民センターについては、築35年が経過し、平成26年度は修繕工事、令和3年度は内装工事を実施し、令和4年度から5年度には改修工事の検討が計画されている。町民センターは、施設の重要度及び稼働率を基に示される有効利用度が、役場庁舎とともに3段階で最も高いA判定となっており、特に3階の大会議室がどのように改修されるのか、町民にとっても期待を含め関心が高いところでございます。

そこで、令和6年度に大規模修繕工事を実施するとしているが、進捗状況を問います。

小項目2つ目。学校の教育系施設について、体育館をコロナ禍においても大いに利用できる教育施設とするためには、近年の猛暑が命に危険に及ぶことから、エアコンの設置に取り組むことは喫緊の課題でございます。子どもたちの命を守りながら、教育環境の充実を図る意味からも、エアコン設置は必要でございます。加えて、現在の体育館は災害時の指定避難所であることも考慮し、町の見解を問います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

前田議員の御質問にお答えいたします。

本町では公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策等の推進を図る

ため、開成町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を策定し、取組を進めています。

それでは、1つ目の町民センターの大規模修繕工事の進捗状況についてお答えいたします。

町民センターについては、昭和61年10月に竣工し、35年が経過して、老朽化が進んでいることから、令和3年度に一部内装等のリニューアル工事を実施いたしました。

また、機械設備や建築物設備については全体的に不具合があることから、当初、令和6年度に大規模な改修工事を計画していましたが、昇降設備、エレベーターについては、製造業者からの通知により早期に更新する必要があることから、1年前倒しして、令和5年度に建物の長寿命化を目的とした大規模改修工事実施に向けて取り組んでおります。

現在改修の方向性を取りまとめる基本設計を行っており、今年度中には工事に向けて実施計画を取りまとめたいと考えております。

大規模改修工事では、空調設備、昇降設備、給排水設備などの老朽化した機械設備や、建築物設備の不具合を解消するほか、新庁舎と同様に、環境に優しい建物とするだけでなく、町民の交流の場として快適に御利用いただけるように、大会議室、トイレ等の内装も併せて改修することを検討しております。

2つ目の学校体育館への空調設備設置についてお答えいたします。

現行、小・中学校の普通教室及び特別教室等への空調につきましては配備が完了しておりますが、学校の体育館の空調については未整備の状況です。

猛暑から子どもたちの命を守る観点におきましては、現状、学校の体育等の授業においては、国が示す学校における熱中症ガイドラインにのっとり、暑さ指数、WBGTが28度を超える場合には、屋外や体育館等における運動を中止しております。

また、猛暑による体育等の活動機会の不足への御心配につきましても、中止した授業を他の教科に振り替えることや、比較的涼しい時間帯にずらして実施する等の対応を図り、運動不足解消などに努めております。

あわせて、暑さ指数が低い場合においても、児童・生徒が体育館を使用して活動する場合には、大型扇風機を使用するなどの暑さ対策を図っています。

御指摘の学校体育館への空調整備に関連した動きとして文命中学校において、令和元年度の普通教室への空調設置工事を実施した際に、体育館への受電容量を確保するためのブレーカー増設工事を行ったことが挙げられますが、それ以降は具体的な動きはございません。

今後は、児童生徒の熱中症予防対策や、避難所機能の強化策として、体育館への空調設備整備の必要性を十分に協議した上で、次期総合計画への位置づけを検討してまいります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

一定の答弁をいただきましたので、再質問に移らせていただきます。

2つの小項目の質問をさせていただきます。最初に恐縮でございますが、小項目2つ目の学校施設のエアコン設置についてを先に再質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

ただいま教育長答弁の中で、学校施設のエアコン設置については、次期総合計画への位置づけを検討するという御答弁でございました。そうなりますと早くても3年以上も経過となると。その3年先まで待っているのかなど。この生命の危機に及ぶこの猛暑の中で、体育館を使わずにいるということで、前倒しをする施策ということの考え方がおありかどうか、お尋ねをいたします。

御答弁いただく前に事例を若干説明させていただきます。6月議会の中で、神奈川県内では1町1村が、体育館の対策を、冷やすという対策を取ってございました。そして、7月に入りまして、7月25日、寒川町では、補正予算を使いまして、エアコンの設置というものが議会に提案されて議決されました。そのときの職員と議員のやりとりを聞きますと、6月には一度も体育館を使えなかった。これは早急に対応しなければいけないというようなお話が議論される中で、寒川町さんでは、国からのコロナ給付金等々、様々なお金を御用意されて、早急にとという形で、エアコンの設置が、町内全ての1校1台体育館に設置するというエアコン設置の採択がなされたところでございます。

3年以上待つことなく、早急に教育のまち開成として、体育館のエアコン設置について、御答弁願えたらと存じます。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

エアコンがどのような種類のものを入れられたのかというようなことを存じ上げておりませんが、現在パッケージエアコンですとか、大型冷風機、コスト縮減の中で体育館の空調設備を入れて整備していくというような動きがあることは承知しております。

ただ、ほかの自治体できちんとした天井からつったようなエアコンを設置するというようなことで試算等出されておりますけれども、そこを参考にいたしますと、令和2年の試算のもので恐縮ですが、設置だけで5,000万円程度の経費がかかるというようなこと、またランニングも年間で130万円ほどかかるというような他自治体の試算もございます。

開成町として、現在は第五次の総合計画に位置づけがございませんので、基本的に今これから前倒しをして、これだけの予算をかけて設置をするというような判断

をするか否か、ここで答えるというふうなわけにはいきませんので、そこは必要に応じて前倒しの必要が今言われるように、命の危険に関わると。緊急性が非常に高いんだというような判断があれば、そういうことも考えていくやもしれませんが、現在は答弁の中で申し上げましたとおり、運用のところで調整をさせていただいているというようなこともございますし、他の自治体のように、体育において体育館を6月、7月で1回も使えなかったというような状況もございませんので、そこは基本的には第六次の計画に位置づけを考えて、それなりの経費をかけて、そういうことを事業化していくかというものも含めて判断をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

ただいまエアコンの具体のどのようなものを設置するかというようなお話に触れたわけですが、私は寒川さんは本当にしっかりとしたエアコンというもので、暖房も冷房も効くもので、先ほど言われたランニングコストのことも、その職員の方に伺うと1日7時間、1日56リットルの軽油を使ってエンジンについてはとか、いろいろなランニングコストだけで年間80万かかるですとか、総額においても、やはり二億何千万という形の金額で、寒川町さんは補正が通ったということをお聞きしておるところでございます。

先ほど参事がおっしゃったように、本当に冷風式の数千万という形のものを使っているというところで、1町1村、あえてお名前はお出ししなかったのは、現実にその1町1村の方からはお伺いはしませんでした。近隣のここも名前は伏せませうけれども、やはり冷風機を体育館に設置して行っているという近隣の自治体の先生方にちょっとお話をたまたま聞くことがありまして、やはり冷風機1台ぐらいでは、体育館は冷えないと使い物にならないと、そういうようなお話を聞きましたので、やはりしっかりとしたエアコンという形の体育館をしっかり冷やすんだというものの設置に向けて動いていただきたいというところで、その辺は、今、お話の中でいただけたという認識でよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをします。

現時点では、先ほど申し上げましたとおり、第六次への位置づけを検討していくというようなことでございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

第六次というところで、なかなか前倒しで、かなりの金額がかかるということは

分かって、ただ、国から今後どのような補助金が落とし込まれるか。また寒川町さんから聞いたときに、なぜ新型コロナの給付金が使えたのかという、位置づけの中でそこに当て込むことができたのかというような様々な御努力とか、いろいろな基金の積立を合算した形とか、やはり数年前からいろいろ知恵を絞って、7月25日の本会議に臨んだというような裏話も聞いてございますので、スピード感を持って、開成町もエアコンをつけるんだと。第六次に盛り込むというのではなくて、盛り込む前にしっかりと試算をした上で、もし国から何か、県から何か補助金等々というものがあったときには、アンテナを高く張って、しっかりそれを体育館のエアコンの設置に向けたものでいくんだというような、そういう意識もしっかり持っていていただきたいということを申し上げて、エアコンについては進んでいただきたいということを期待したいと思います。教育長何かあれば。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

すみません。ただいまのしっかりと進んでほしいという御意見です。

私としては今後40度を超えるような気温になるかもしれない開成町、エアコンはないよりあったほうがいだろうというふうに思っていて、そういう認識は持っています。ただ、開成町の3校の体育館は、いずれもこの近隣でも広い体育館なんですね。小学校の体育館はあの半分が多いかなというふうに思っています。でも南小も、開成小も、バスケット、ミニバスコート2面取れるぐらいの広い体育館ですので、そういう部分で施設設備の設置もお金がかかるのも事実。

それからあと交付金の基準として、断熱処理をした体育館なんていうような何かそのよううわさもちょっと聞いていますので、となると断熱処理工事で、また別途どのくらいかかるのかなということもあって、上手に活用できればそういうお金も活用しながら、環境は整えていきたいと。議員おっしゃるように環境は整えていきたいというふうには思っています。

ただ、いつということとはちょっとここでは申し上げられないのがちょっと残念ですが、そういう御理解でお願いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

それではいつになってもいいように御準備のほう、期待をさせていただきたいと思います。

次に、体育館の件で若干細かいことをお尋ねしたいと思います。実は体育館は、先ほどお話したように災害時の指定避難所でもあるという側面もございます。また、平日夕方から夜にかけては一般の方も含んで、生徒さんもそうですし、ママさんやパパさんもそうですけれども、部活とか、いろいろなことで体育館はよく使われているということも存じております。

そんな中で昨年度、令和3年度では、その体育館を開成南小学校、今年度では、開成小の体育館の床がかなりささくれてしまったりとか、傷ついてしまったりとかいうようなことがあって、町のほうにその旨を伝えたら、すぐに対応していただいたと、町民から喜びの声も私も昨年も今年もいただいているところでございます。

今回はそこから先の話でございます。開成小学校におきましては、体育館のステージの袖の奥の隅のところに、雨漏りによって木が朽ちてしまって、かびが発生して白くなっているところがある。また、同じく開成小学校の体育館に附随してございます倉庫、倉庫といってもプレートには器具庫という形で掲示してございますが、その器具庫の中には、窓ガラスにひびが割れているというような、そういう状況が数か月たっても直っていないというようなお声を町民の方から聞いてございます。

教育施設の安全な環境確保という点からも、先ほどの災害時の指定避難所であることから、こういう状況はどういうタイミングで解消していくのか。日々、こういう施設については、そういう事案ができたとき、日頃はどのような対応を教育委員会としてはなさっているのか、質問をいたします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

基本的に基準となるのは、子どもたちの安全がきちんと担保できるかというところで、そこが担保できないような状況があれば、当然すぐにでも対応するというようなこととなりますけれども、予算の修繕、予算をつくる中で全体学校全体の修繕どの部分を優先的にやるかと、安全をまず第一に考えた上で、それを考えたときの優先度が今言われた2か所、我々も承知はしておりますけれども、そういう意味では学校活動においては優先度が低いというような学校との相談の上で判断をいたしましたので、そこについてはすぐやらないというようなお話でございましたけれども、ほかの部分で優先して修繕を行ったというようなことの結果でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

優先度を学校側と教育委員会部局で話し合うと。それで様々、その場に応じた対応をしていくというところで、そういう町民からのお声があった場合にはどのようなお答えをして、もう少し待ってもらえますかというような形の御対応をされているのか、御苦労も含めて、どのようにそれは対応していけばいいのかなど。私も悩むところでございまして、こちらは優先度が低いと思っても、町民の方からすると、体育館のところにかびが発生して、コートのところは繁茂とかということになれば、健康に害があるよねというようなお声も聞いたりとか、器具庫は特段に使いはしないけれども、災害に遭ったときにはその場所も使うんじゃないかしらとか、

様々なお声があつて、大変細かいことを質問するようでございますが、どうしたら町民の方に寄り添った形で、その御要望に対してお答えをしていくべきなのかと、その辺御答弁いただけたらと思います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

そのような御心配いただいて、できる限り早い時期に修繕の対応するようなことは考えていきたいとは思いますが、器具庫の雨漏りみたいなところの話も基本的にその学校体育施設として考えたときの優先度で、今、予算の策定等の優先順位づけしているので、前田議員が、町民の皆様からそういう御要望をいただいたときに、何とお答えすればいいかというようなことで、教育委員会の方に、そういう話はしてあるというようなことは言っていただいて、教育委員会のほうの判断で、学校の安全みたいなことを基準にそういうものは順次やっているよというようなことで、お伝えいただければありがたいなと思いますし、我々も避難所の話で言うと、いろいろな部分でそこでなければならないというような場所であれば、安全性の部分と同様に優先順位が上がってくるのかなというような判断もあり得るんですが、ほかの代替になるような部屋はありますので、そういうものも含めて、避難所として、また学校の施設として安全を担保した上で、いろいろなトータルで、いろいろな活用が円滑にいくように予算の削減も含めて考えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

大変に詳細にわたる御答弁いただきました。しっかり私も町民に寄り添いながら、また教育委員会のその優先順位という中で、決して忘れてないよと、そこもちゃんと知っているんだというような思いがおありだということもお伝えしながら、町民も安全・安心で使えるような施設の維持管理に向かって、共に動いていければいいなと思って答弁を伺ったところでございます。

それでは、小項目1つ目のほうに移らせていただきます。

私は公共施設等個別計画を基に通告をさせていただきました。個別計画を見ながら、通告文を見ましたところ、やはりその中に令和4年度から令和5年度には、町民センターは改修工事の検討と書いてございました。

しかし、令和6年度には大規模修繕工事をするというふうに「改修」と「修繕」という表現がございまして、一体どのような修繕なのか、改修なのかというところで、この辺の御確認をさせていただきたいことと、先ほど教育長の答弁では、公共施設等の個別施設計画は当初令和6年度に町民センター大規模な工事をするとして

いたけれども、様々、先ほどの理由をいただいて、1年前倒しになったというような御答弁をいただきました。

まずは、改修なのか、修繕なのか、その町民センターの工事に向けての考え方を共通認識させていただきたく質問いたします。

○議長（吉田敏郎）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず2つの計画についてということですが、1つ目の公共施設等個別施設計画につきましても、令和6年度に大規模修繕工事を実施することとなっております。

第五次総合計画の後期基本計画第2期実施計画においては、令和5年度に大規模改修工事をするということになっております。

この改修なのか、修繕なのかという言葉の違いなんですけど、令和3年3月に個別施設計画を策定したときには、主に老朽化している設備を新築時の状態に回復、または物理的な不具合を直すための工事を目的としていたため、修繕工事とさせていただきます。

そして後期基本計画の第2期実施計画の策定時には、単に老朽化を直すための設備の修繕だけでなく、環境に配慮した施設の整備を進めるという考え方を加えることとして、改修工事といたしました。

以上となります。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

確認いたしました。修繕、改修、言葉が飛び交うようございまして、工事という形の言葉を使いながら再質問を続けさせていただきますのでよろしく願いをいたします。

先ほど教育長の御答弁にございましたように、新庁舎と同様に、環境に優しい建物にするんだというようなお話があったところでございます。新庁舎と同様というふうになりますと、新庁舎は令和2年に開庁いたしまして、省エネ、創エネの技術で、消費量ゼロを目指す勢いで庁舎としては日本で初めて建築物省エネ性能表示制度に基づくZEBの認証を受けられて、ZEBであり、低炭素型庁舎を目指すということで、またゼロカーボンシティの創成補助制度を創設したりしているところでございます。それから考えますと、やはり町民センターにおいてもしっかりとこのZEB庁舎と同様な形の補助金等々を意識しながら、この工事に着手するのかなのか。

やはり町長が午前中の答弁の中で、役場と町民センターというふうにお名前も列挙されたところでございます。

このゼロカーボンシティ創成事業を目指す開成町として、ZEB庁舎と同様な補

助金をしっかり獲得した工事計画をされるのか否か質問いたします。

○議長（吉田敏郎）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

今回の町民センターの改修につきましては、令和4年4月策定の開成町公共建築物における環境配慮整備指針に基づき、こちらの工事をする予定となっております。そこには環境に優しい公共建築物を目指すとされている関係で、やはりこちらを入れ込みまして、工事の方を進めてまいりたいと思います。

現在総合計画の後期の実施計画の中には、約工事費が6億となっております。その中に3億そちらの補助金、ZEBに関する環境に優しい配慮した補助金を3億見込んでいるところであります。

公共施設につきましては、優しい公共建築物を目指して現在進めております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

先ほど町民センターの工事については、機械設備の不具合を解消するほか、町民交流が快適に利用できるように検討をしていると御答弁、最初にいただいたところでした。

ということは、これも踏まえて検討結果を議会や町民にいつその辺の理解を得て、着工に至るといようなタイムスケジュールと申しますか、工事計画のコンセンサスというものを、同意、いつどのような形で、まして町民センターでございますので、町民の目線、利用者目線を含めて、しっかり町民の声を聞き入れた形で、町民センターの工事には当たっていただきたいという思いから、この辺の今後の計画、現状等々をお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

今の御質問にお答えいたします。

現在、今年度中に基本設計をしている状況であります。今年度中には、実施設計もまとめていきたいと考えております。

この進捗に合わせて、より快適に町民センターを御利用いただけるように、利用者の方、または関係団体の方から御意見を伺いたいと考えております。この中で工事のほうに反映できることは、設計に考慮したいと考えております。

実際の工事につきましては、令和6年度、令和5年度ですね。失礼いたしました。令和5年度工事を始めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

ただいま課長のほうから、利用者の方からのお声もいただいて、取り入れられるものという御答弁いただきました。具体的にどのような方々から、そのような御意見をいただくのか、また、ある町民の方から、やはり年齢に偏りなく、押しなべて様々な年齢層、様々な方から町民センターの工事に関しては意見を求めて聴取して、集約して、反映していただければいいのにねというようなお話をされているところ、たまたま通りかかったりもいたしました。その辺で町民の方の御意見の集約の仕方を御答弁願います。

○議長（吉田敏郎）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

先ほどお答えいたしました利用者の方、または関係団体の方から御意見をいただいてというところではありますが、まず利用者の方につきましては、普段利用が終わりますと、町民センターの管理人のほうに利用の報告をいたします。その際に今後こういう工事がありますけどというところで、少しアンケートの回答をいただきたいと考えております。

あと関係団体につきましては、教育委員会所管の社会教育委員とか、文化団体の方とか、生涯学習の方とかいらっしゃいますので、そこから代表の方とか、また会議の折には、その辺の御意見をいただきたいと考えております。

ただ、今回の改修工事につきましては、主に老朽化した設備の改修と環境に優しい建物とするということが主眼でありますので、大きな居室の模様替えなど考えていないため、天井や壁などのリニューアルで明るくきれいな感じにしたいと考えております。そのほか御意見いただいた中で、設計のほうに考慮できるものは入れていきたいと思っております。

トイレにつきましては、今バリアフリーではないので、バリアフリー化ができて、和ではなくて洋のほうになるといいな。その辺を検討したいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

ただいま課長からトイレについての具体のお話、答弁いただきました。

トイレにつきましては、1点ぜひとも御提案したいことがございます。現在、日本の様々な自治体とかでも取り上げられて、神奈川県としても最近進んでおるようございますが、男性のトイレにサンタリーボックスの設置をぜひともお願いしたいと思います。サンタリーボックス、汚物入れという形ではあるんですが、前立腺がんなど患って、尿漏れパッドをとか、あと様々な御病気で、どうしてもそういうものをトイレから持ち帰らなければならないというような事案が多くあると、また

高齢化社会というところもございますので、やはりその尿漏れパッドのためのサニタリーボックスというような形の考えも必要ではなかろうかと思うのですが、その男性トイレにサニタリーボックスを設置することについてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

そちらについて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

ありがとうございます。神奈川県の話をお聞きしますと、県内で17か所、サニタリーボックスの設置が始まって、設置されているところには病気等で何がしという形で、しっかりここにサニタリーボックスがありますよというような掲示も、男性トイレの出入口の方に提示されて、そこを選択して、そこを御利用になるような男性の方に御案内するような配慮をしながら、サニタリーボックスの設置に向けて動かれているということも聞き及んでございます。ぜひ、町民センターにとどまらず新庁舎、また町内の公共施設におきましても、男性トイレにサニタリーボックスの設置をお願いしたいなというふうに思うところですが、町部局から一言あればと思いますが、御答弁願いますでしょうか。公共施設ということ。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

今の件については今後検討してまいります。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

ありがとうございます。御検討いただいて、男性にとっても使いやすいトイレというところに御尽力いただきたいというふうに思います。

それでは町民センターの工事中に一体利用者はどうするのかという視点から御質問をさせていただきます。

工事中の利用者へはどのような配慮をお考えなのか。かなり先ほど私が通告にありましたように、新庁舎と同様に町民センターの稼働率は高うございます。ですので、本来使っている方々に、この町民センターが工事になってしまった場合に、一体どうするのかと。やはりそれは考えなければいけないことだなというふうに思います。

1つ御提案でございますが、町内にあります各地域の集会施設への利用の御案内

をするということも一案かと思いますが、御意見いただきたいと思います。御答弁願います。

○議長（吉田敏郎）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

今の御質問にお答えさせていただきます。

今回の大規模改修工事では、長期に町民センターの利用を停止しないと工事が実施できないと考えております。現段階で代替施設というのは、福祉会館と南部コミュニティセンターと、あとは開成南小学校の一般開放と今考えておったところですが、集会施設ということで御提案をいただきましたので、一部その調整も今後ちょっと考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

ありがとうございます。14自治会、様々なパターンの地域集会施設がございますので、そこも御利用しながら、南北、西北の中の町民のちょっとした交流の場面が、そこから生まれるのもよろしいかなというふうに思うところでございます。

それでは主に町民センターの工事云々というところの部分で一般質問をさせていただきました。公共施設の維持管理というところで、ただいま町民センターだけという話から最後には町内の各地域集会施設というフレーズも出てございます。

1つの箇所を工事改修するとき、やはり町内には公共施設が様々な形態であるので、多面的なものの見方をしながら、そういう維持管理に御尽力いただきたいなと。しかし、最後には利用者目線で、町民目線で工事を行うことを第一に考えて取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後に、一言御答弁願いたいと存じます。

○議長（吉田敏郎）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

議員おっしゃられたとおり、町民目線でというところで考えさせていただきたいと思います。

ただ、今回の改修につきましては、老朽化している施設を整備するということが主眼でありますので、どこまで取り入れられるかというところは、今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

今後も公共施設の維持管理に開成町は、町部局、教育委員会部局それぞれに協力しながら町民のために発展的に長寿命化計画にのっとりながら維持管理に尽力いただきたいというふうに思い、期待し、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

これで4番、前田せつよ議員の一般質問終了といたします。

暫時休憩といたします。

再開を15時30分とします。

午後3時13分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午後3時30分

○議長（吉田敏郎）

引き続き、一般質問を行います。

7番、井上三史議員、どうぞ。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。今日最後になりますけれどもよろしく願いいたします。

先に行いました通告に従って、豪雨に備えて用水路及び側溝の整備状況についてお伺いいたします。

温暖化の影響なのか、線状降水帯の発生により、集中豪雨となり、河川の氾濫による甚大な被害が各地で起きております。本町での近年、河川の溢水が起きる頻度が高くなってきております。これから秋に向けて台風シーズンに入るので、水害の備えが求められます。

また、本町は人口の増加に伴い宅地化が進み、また、田畑の減少により雨水が水路に流れ込む量が増えております。側溝が詰まっていれば、雨水は道路にあふれ、川のようになり、水路に流れ込みます。その水路に土砂が堆積していたり、草が繁茂していたりすれば、水路が溢水する心配があります。

近年、3年ぶりに「かいせいクリーンデー」が実施され、河川・水路の清掃が行われたものの、草刈りや土砂上げをしたところは数箇所にとどまっております。

そこで次の項目についてお伺いいたします。

1つ、水路の整備計画及びその進捗状況について。

2つ、町道側溝の維持管理について。

3つ、水路に関する自治会要望への対応についてです。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

井上三史議員の御質問にお答えいたします。

3年ぶりに実施をした「かいせいクリーンデー」によって、水路や道路側溝等の清掃が実施され、機能回復ができました。参加していただいた皆様の御協力に感謝をいたします。

町では今後も良好な河川環境を保つため、堰や雨水調整池、水路補修の維持管理や台風など大雨による増水対策の水路整備を実施していきます。

1つ目の水路の整備計画及びその進捗状況についてお答えをいたします。

水路整備計画は、第五次総合計画前期基本計画における実施計画において、水路整備事業年次表にて計画しており、水路整備箇所としては、幹線水路の6か所を対象としています。

進捗状況については、昨年度から着手した榎本水路の整備が完了することで第五次総合計画後期基本計画の計画目標は達成されます。

整備計画とは別に水路の適切な維持管理を行うため、毎年必要な修繕も実施をしております。

2つ目の町道側溝の維持管理についてお答えをいたします。

町では月に2回実施している、定期的な道路パトロールや日々の業務で現場に向かう際のパトロール、道路側溝等の点検を実施し、修繕や維持管理をしております。また、パトロール以外にも、地域の実情をよく知る理事会や道路水路利用者から寄せられる情報を基に、道路側溝等の維持管理をしております。

3つ目の水路に関する自治会要望への対応についてお答えをいたします。

水路に関する自治会要望への対応については、特に対応するもの、翌年対応するもの、早期の対応が必要でなく状況を適宜確認していくものに分類して対応しております。なお、水路に関するものは徐々に増えていると感じております。

要望が多くなっている状況を踏まえ、状況の把握など、きめ細かな対応が必要であり、今後も一層対応に努めてまいります。

水路の維持管理については、安心・安全な水路を維持していくために、地元との連携が必要不可欠であると考えています。

今後も、自治会や制度の状況を熟知する住民との連携を密にしながら、協働の取組を進めてまいります。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

それでは一定の答弁をいただきましたので再質問させていただきます。

新型コロナウイルスが猛威を振るい、感染拡大を防止する観点から、令和2年と3年の2年間は年2回実施するところの「かいせいクリーンデー」を中止してきましたが、令和4年に入り、3年ぶりに「かいせいクリーンデー」が行われました。これによって、水路や道路側溝等の清掃が実施され、機能回復ができたと判断されましたが、どの程度の機能回復となったのでしょうか。ここからまずお伺いいたし

ます。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの議員の御質問にお答えをさせていただきます。

「かいせいクリーンデー」にて浚渫された土について、当初計画していた土量の2倍を回収することができました。箇所数につきましては、8自治会に27か所に上っております。

機能回復といたしましては、町内27か所もの水路の流れがよくなったものと判断しております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

やはり今の課長の答弁を聞いておりますと、2年間何もやらなかったというのが、コロナ禍で仕方がなかったといえ、それなりにやはり町民への影響はあったんだなということです。実施したことは、やはり大変よかったなど。そういう意味では、土砂が上がったり、草刈り等が行われていれば、水路の流れがよくなるという、これはまさに機能回復そのものだと思います。そういう意味でよかったのかなと思います。

新型コロナウイルスは型を変えては大きな波となって、本町においても影響を受けましたが、ワクチン接種や正しい感染拡大防止対策を講じて「かいせいクリーンデー」の実施に踏み切った。水路機能の維持回復に大きくつながったということで大変よかったと思います。

それでは1つ目の水路整備計画及びその進捗状況について再質問させていただきます。

まず、水路整備箇所としては、幹線水路の6か所を対象としておりますが、この6か所の具体の場所をお示しいただけるでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

対象の6か所ですが、1つ目につきましては、下延沢水路、地番といたしましては、延沢401番地付近の水路となります。

2つ目の水路につきましては、町道205号線水路、吉田島3308番地付近の水路となります。

3つ目の水路が、中家村水路、福社会館南側の水路となります。

4つ目が、九十間裏水路、こちらはフィッシングパーク南側の水路となります。

5つ目が、榎本水路、吉田島700番地付近の水路となります。

最後に6つ目ですが、清水川水路といたしまして、牛島自治会館南側の水路、この6か所が幹線水路として計画しているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

ありがとうございます。分かりました。それで榎本の水路整備が完了することで、第五次総合計画の後期基本計画目標が達成されるということで、何よりだと思います。

今後は第六次総合計画に向けて新たな計画目標の策定に期待していくところでございます。

さて整備計画とは別に、毎年必要な修繕を実施しているとのことですが、必要な修繕とは具体的にどんなものを指しているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

水路の修繕につきまして、必要な修繕は多岐にわたっております。例といたしましては、既存にある水路護岸の玉石積み擁壁の目地詰めや、裏込めコンクリートの補修、そして土羽が崩れたところを防止するために、簡易土留め鋼板の設置、そして水路堰の補修となっております。場所につきましては、町内全域様々なところで毎年実施しているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

今、話を聞きますと必要な修繕というのは、確かに重要な修繕の項目があるなど感じているんですけれども、整備計画とは別に、毎年必要な修繕、これ毎年必要な修繕というのはどの程度実施できているのでしょうか、実際には。やはりこれだけ重要なものだと毎年実施できるのかちょっと不安に思うんですけれども、その辺のところをもう少し詳しくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それでは御質問にお答えをさせていただきます。

令和元年度から令和3年度までの箇所数につきまして数字でお答えをさせていただきます。

令和元年度は町内13か所の修繕をさせていただいております。令和2年度につきましては17か所、令和3年度につきましては同じく17か所の水路の補修をさせていただいております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

我々には目に見えないところでも、相当それだけの修繕が行われていたというようなことが今日確認できてよかったなと思います。

何か町民の話を聞いていますと、修繕しているのと。ここ非常に詰まっているよとか、多々、いろいろな声を聞く中で、でも町はやるべきことをやはりきちんとやっているというのが今日見えたことだけでもありがたいと思います。

それでは2つ目の道路側溝の維持管理について再質問させていただきますけども、月に2回実施している定期的な道路パトロールとはどんなパトロールになっているんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

パトロールにつきましては、町道の路線網図、そして町道の公園、そしてそれに点在しております街路灯の位置等を把握しながら、役場を起点にいたしまして、北側と南側を月に1回ずつ職員2名体制で実施をしております。

そのパトロールにつきましては、道路の陥没や公園の設備の不具合、道路附属物等と言われます街路灯やガードレールを点検しまして、また側溝の不具合等の点検を実施しているものでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

そうしますと今、やはりお伺いしますと、このパトロールも非常に大事なパトロールだろうと。内容を聞いて项目的にもやはり必要なものがあるなと思うんですけども、このパトロールによって、それらの不具合等が見つかった場合なんですけれども、それはどのように処理されているんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それでは質問にお答えさせていただきます。

見つかりました不具合につきましては、その場で対応できるものにつきましては

職員でその場で対応をさせていただいております。できないものに関しましては、工事として対応するもの、そして異常な箇所、大きな場所につきましては次年度予算に計上しながら対応していくものとしております。

また、不具合のあった箇所につきましては、地図やカメラで記録を残して、同じところが重複して壊れないように、不具合が起きないように対応はしているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

この質問は、道路側溝の維持管理ということで、町道の側溝というのは、意外に見落とされがちところで、側溝に砂とか、そういうふうなものが堆積すると、その側溝がより詰まっていくというようなことが危惧されているところなんですけれども、このパトロールによって、それなりに発見をしていただけるというふうなことなんですけれどもちょっとここは、私なりには不安が残るものなのかなと思っております。このパトロールによって見つかったことが生かされていけばいいなど、その辺については期待は持てるなと思っております。

では次のまた、日々の業務現場に向かうと。これは通勤のことを指しているんですけど、昼の業務で現場に向かう、あるいは昼間現場に向かうようなときも指すんですけども、この道路、側溝等の点検も実施しているということで、今、月の2回のパトロールとは別の見方をできる点検かなと思うんですけども、それでは、ここには点検項目というのがあれば教えていただければありがたいと思えますけれども。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それでは質問にお答えさせていただきます。

点検項目につきましては、明確に項目を定めておりません。ただし、月2回パトロールをしておりますので、また毎日通っている町道となりますので、通常の状態と異なる状況に気づくことが多いところでございます。通常の状態等違った場合においては詳細にその場所の調査を行いながら修繕をしているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

例えば、パトロールをやったり、道路側溝等の点検の結果、今、課長言われるようにいろいろな記録を取るようでございますけれども、具体にもし修繕が行われた一番印象に残るような場所があれば、実績があればその辺のところをもう少し詳し

く御紹介していただけないでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

今年度対応した一例を御紹介させていただければと思います。町道100号線、役場の東側にございますが、町道100号線の車道の水溜まりが薄く広がっている場所を発見しておりました。原因につきましては、道路、L字型側溝上にたまった砂が水の排出を阻害していることが確認できました。したがって、砂の除去を行う。また歩道から車道への集水桝へ落ちる場所がございますが、そちらの場所の除草等の実施を職員で対応して、車道から集水桝へ水切りをするなど対応して、車道の冠水を未然に防止することができたのではないかと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

今の説明を伺い、やはり日々のパトロールとか、点検項目のパトロールというのは、非常に大事な観点だなというふうにつくづく思います。

一方、町民の目線からパトロール以外にも地域の実情をよく知る自治会や道路・水路利用者から寄せられる情報というものにも、配慮していただいているようでございます。

道路側溝等の維持管理をしているようですが、こちらも町民から寄せられた情報によって具体に行ったような場所というのがありましたらお示しいただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

こちらにつきましても、今年度対応をした一例を挙げさせてお答えをさせていただきます。

場所につきましては下島地区になりますが、道路の横にございますU字型側溝に砂がたまっているということの連絡を受けました。職員で現地を確認するために、U字型の側溝の蓋、コンクリートの蓋を取り外して中を確認したところ、相当量の砂が堆積していることが確認できました。こちらで雨水の排水を阻害しているところも確認できましたので、こちらにつきましても、近隣の住民の方と共同で職員が土砂上げを取り組みまして、その結果、U字工の中の堆積物がなくなりまして、スムーズに排出することができました。量につきましては、土のう袋30袋以上の土砂が堆積していたことが分かったところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

そのような町民からの情報によって、それだけのものが堆積していたというのはあったわけですが、これ全町的に考えますと、たまたま町民が関心を持っていて、そういう情報をくれたとか、あるいはいろいろ町民の中から、そういうふうなものが考えられるわけですが、実際には、これは氷山の一角なのかなと私なりにには気にしているところなんですけれども、もしあらゆる町民からの気にしているところの情報によって、その都度、処理できていけば、これから台風シーズンに入って大雨が降るとか、仮に開成町が線状降水帯上に乗かって、何時間と豪雨が続くと、そういうふうなときにも有効に水路とか、側溝とかも機能しているということになるんでしょうけれども、非常にその辺のところは町民も気にしている課題やテーマなんですけれども。

そこで続いて3つ目の水路に関する自治会要望への対応というところに入らせていただきますけれども、水路に関する自治会からの要望は、ここ数年徐々に増えているということのようですけれども、これはやはり温暖化による豪雨があるというようなことが大きく影響していると思うんですけれども。

そこで即時に対応するもの、翌年度対応するもの、早期の対応が必要でなく状況を適宜確認していくものに分類されて対応されているようですけれども、その処理状況というのはここ二、三年の間にたくさん出てきているというふうに伺ってはいるんですけれども、その辺のところはどのように受けているんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それではただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

令和4年度の自治会要望における水路の改修の要望につきましては、22件、令和3年度につきましては35件と、毎年30件余りの要望が受けているところでございます。

内容につきましては今、議員がおっしゃられたとおり、護岸の崩れやわきの陥没、水路内の草刈り等が多い要望となっております。

令和4年度の自治会要望につきましては22件のうち8件につきましては状況を確認していくものとして処理をさせていただきました。

4件は早急に対応するものとして令和3年度中に対応をさせていただきました。残りの10件につきましては、耕作期が始まる4月中に実施したのもございますが、今後農耕期が終わった10月以降に残りの部分を順次着手していく予定となっております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

22件については分かりましたけども、35件のほうについてはどのように今後対応されるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

35件につきましては令和3年度中に対応したもの、そして令和2年度中に対応したもの、そして経過観察をしているものというふうに分けてございます。詳細につきましてはすみません、ここではっきり情報を持っておりませんでしたので、お調べさせていただきまして、後日回答をさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

ぜひよろしく願いいたします。私のほうの自治会でも、自治会要望、水路に関することは毎年出ておまして、見ておますと、毎年同じような要望が実は乗っかってくるわけですね。そうしますと、22件、35件、上手に仕分けして、それに応じて対応ができていれば、実は毎年要望を出すのはなくなってくるのではないかなと思うんです。1つの自治会の中でそういうことがあるということは、全町的に考えますと、取り残されていく要望というのは多々出てきているのかなと思っております。

例えば町内を、水路をずっと回ってみますと、確かに草が大分繁茂しているとか、土砂が堆積しちゃっているなどというのが、実は結構見受けられるんですね。

「かいせいクリーンデー」の中では、対応し切れないと。自治体によっては温度差もあり、自治会の意識が高ければ、そこは町民の手で作業するんでしょうけども、でも取り残されている場所というのは、多々あるような気がするんですけども、具体的に実態にはその辺のところは担当課のほうではある程度どのように把握されているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

取り残されたということでお話をいただいたところではございますが、経過観察をさせていただいた中で、状況1年たち、2年たつことによって、状況が悪い方向性に動いているものも当然あるかと思えます。そういうものに関しましては当然ながら対応して、改善に努めていくというところは実施させていただいております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

町長答弁の中にも、水路の維持管理については安心・安全な水路を維持していくために、地元との連携が必要不可欠であると考えている。今後の自治会や水路の状況を熟知する住民との連携を密にし、協働の取組を進めていくと。これ実は私、物すごく価値ある言葉だと思っているんです。やはり地元の人が生活をしていく中で、水路とか側溝とか、そういうような部分の詰まり具合とか、流れの悪いところとか、草がもう繁茂しちゃっていて、これでいいのというのは分かりますので、住民の声に耳を傾けて連携を密にしていくと。もし住民と一緒にやろうよということであれば、そこで作業ができれば、最高の取組になるのかなと思っています、そのところはぜひ開成町のほうでも発展して行ってほしい部分だと思います。

さらに町長答弁、このようにも答えております。町では今後も良好な河川環境を保つため、堰や、雨水調整池、水路補修の維持管理や台風など大雨による増水対策の水路整備を実施していくと。このような答弁ありましたけど、これがまさに私は目標値だと思います。非常にいい取組だなと思うんですけども、この辺のところは担当課といたしましてはどのようにこれを受け止めて、どのように今後も対応しているのかその辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それではただいまの御質問にお答えをします。

開成町は、昔から町内全域に張り巡らされた水路がございます。これを全て町だけで取り組むということは、なかなか厳しい状況になってくるという推測はされます。

議員おっしゃられるとおり、町民の方と協働に取り組まなければ良好な水路維持を保っていくことはできないと考えておりますので、今後も住民の方の声を聞きながら、整備を一緒になってやっていきたいと私は考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

第五次計画の中である程度計画的に水路整備などを進めていて、先ほど課長の答弁を聞いておりますと順調にその辺は修理できているということですが、長い距離だと、もう予算の関係もあるかと思うし、両側の川幅の広い水路とか、そういうのがもし玉石でできていたら、相当金額のかかる工事をしなければいけないという部分になりますけども、その辺のところの計画は今後、今後の計画の中に盛り込む箇所というのは何箇所かあるような気がするんですけど、その辺の見込み的な計

画の箇所というのはどの程度考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

当然ながら第五次総合計画の中で完了しない水路もございます。それにつきましては第六次の総合計画の中で順次対応していきたいと考えておりますが、それ以外につきましても、やはり昨今の環境の状況が変わってきましたので、河川の氾濫等の部分が危惧される水路につきましては、パトロール等重点的に行いながら、箇所を新たに設定していく等が必要かなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

あと町道の側溝のところでございますけれども、日々パトロールの中で発見されたりしているようでございますけれども、道路の砂というのは結構たまるんですけども、よく県道ですと、ブラシのついた車で砂利を回収しているような、そういうふうな車を使ってやっている姿を見るときが昔あったんですけども、開成町内においても、そういうふうな砂というのは結構あるのではないかなと思うんですけども、その辺のところはどう考えていったらいいんでしょうかね。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

県道につきましては、今でも年に数回、ブラシのついた車が通って清掃業務等を行っていることは確認はしております。

町道につきましては、県道と違いまして、幅員が狭い箇所も当然ながらございますので、同じような清掃が適用できるとはなかなか考えづらいところもございますが、清掃につきましては必要な場所も当然ございますので、今後町道の選定をしながら、機械による清掃等の取組ができるように考えていければと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

課長のほうが前向きな考え方をさせていただいて、本当ありがたいなと思うんでございますけれども。これからはやはりそういう砂とか、特に川の堆積している土砂とか、その辺のところは、なかなか住民がやるというのは難しくなっているのは、ここにも高齢化の影響が出ていると考えております。

農家の方々も、農業従事者が若いときには無理なく皆さんやっていて、草も刈っていたわけでごさいますけれども、さすが70後半、80になると、やはりそれもできなくなってきているというようなことで、新たな何らかのこの水路の草刈り作業であるとか、土砂上げ作業とか、「かいせいクリーンデー」だけでは、やはりやり切れない部分というのはどうしても残ってしまう。そのところが町がどのようにそこに踏み込んでいくのかというところがポイントになってくるわけでごさいますけれども、自治会の自治会長の連合会、連絡会議の中でもこういう意見も時々出てくるのかなとは想定しているんですけども、その辺のところを今後、未来のまちづくりの中で、豪雨が来たときにも、それに耐え得る水路機能の発揮できているまちづくり、特に網の目のように水路の多い本町にとって、ここは物すごい大事なところであるのかなと考えているところでごさいますけども、その辺のところ、町長の所見でもよろしいですし、あるいは担当課の今後の未来のまちづくりの安心・安全なまちづくりの中においてでも、その辺のところの御意見を少し聞かせていただけたらと思うんですけども。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今、井上議員言われたようにすごく大事なことだと思います。特に最近ゲリラ豪雨も含めて雨水の排水というのはすごく大事なことで、小まめに普段からそういう側溝も含めて、維持管理をきちんとやっておかないと、いざとなったときに溢水するわけです。それも含めて、先ほど課長言いましたけど、なかなか町だけで張り巡らされた水路を全部管理というのはなかなか難しい部分があるので、やはり地域の人たちの力を借りて、地域ができない部分をきちんと町が、先ほど言ったように大きな川の土砂を排出するというのは、なかなか地域のクリーンデーの中でできない部分がありますので、そういうところは町がきちんと業者を使って砂の堆積を排除するというふうなすみ分けをきちんと考えながら、地域の皆さんの御協力を得ながら、これからも維持管理に努めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

今の町長答弁の意見を聞いて、課長のほうでは今後どのように考えて受け止められたのでしょうか。その辺のところのお気持ちを聞かせていただければと思うんですけど。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それではお答えをさせていただきたいと思います。

町長がおっしゃられたとおり、町だけではできない箇所、当然ながらございます。町民の方と協働に、今後の水路維持を努めていかなければ、ゲリラ豪雨対策等には対応できないのかなと考えているところでございます。

また、農家の方が御高齢になってくるところで、対応できないものがあれば、やはり新たな仕組みづくり等も考えていかなければならないような時代になったのかなと、自分は考えているところもございまして、今後ほかの自治体を参考にしながら、新たな取組も計画していければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

今、課長の言われた新たな仕組みづくりというところ。私は非常に今の言葉に反応したんですけど、なかなかいいこと言われるなと思うんですけど、例えば、農地の網のかかっているところが、多面的機能支払制度というのがありまして、町が4分の1の予算でもって、4倍のことができると。その中に多面的な中に水路の維持管理まで実は含まれているんですよね、その多面的機能支払制度。そこまで実現できればすばらしいなと思ってはいるんですけども。

残念ながら網のかかっていない小田原のほうまでの、例えば延沢から小田原のほうまでの間は、その多面的機能支払制度が使えないがゆえに、そこに新たな仕組みというのはどうしても必要になってくると思うんです。今後のまちづくりの中で、水道の維持管理、あるいは道路の維持管理、特に側溝、水路に砂を流し込んでくる側溝の維持管理をどのようにきちんと日頃の中で仕組みづくりをしていくのか。これは場合によっては条例まで作らなければいけない大変なものなのかもしれないんですけど、ここはこれからの10年、20年の新たな開成町づくりの中に必要な考え方のかなのかなと思っております。ぜひ今の課長の言葉をヒントに、今後町民とともに考えながらそういう仕組みづくりまでができたならすばらしいなと。

ただ、町長の言葉の中に、業者に依頼してということもありましたけども、やはり計画的な予算配置というの、新たな計画の中にまちづくりの計画の中には必要なのかなと、そんなふうな印象を受けました。

時間少し早いんですけども、それなりに今日は成果のあるやり取りができたのかなと、私なりに考えております。ぜひ今後の町民の安心・安全なまちづくりのために、豪雨にも強い町になっていけばいいなというのを期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

これで7番、井上三史議員の一般質問を終了といたします。

本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会をします。

大変お疲れさまでした。

午後4時09分 散会